

議 事 日 程 第 3 号

令和5年3月1日（水）午前10時開議

日程第1 代表質問

日程第2 議案の付託

本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（21名）

1番	鳥	海	隆	太	議員	2番	成	澤	和	音	議員		
3番	齋	藤	千	恵	子	議員	4番	古	山	悠	生	議員	
5番	井	上	由	紀	雄	議員	7番	小	久	保	広	信	議員
8番	影	澤	政	夫	議員	9番	高	橋	英	夫	議員		
10番	高	橋		壽	議員	11番	堤		郁	雄	議員		
12番	関	谷	幸	子	議員	14番	山	村		明	議員		
15番	山	田	富	佐	子	議員	16番	佐	藤	弘	司	議員	
17番	太	田	克	典	議員	18番	我	妻	徳	雄	議員		
19番	島	貫	宏	幸	議員	20番	木	村	芳	浩	議員		
21番	相	田	克	平	議員	23番	中	村	圭	介	議員		
24番	島	軒	純	一	議員								

欠席議員（2名）

6番	小	島		一	議員	22番	工	藤	正	雄	議員
----	---	---	--	---	----	-----	---	---	---	---	----

出席要求による出席者職氏名

市長	中川 勝	副市長	大河原 真樹
総務部長	神保 朋之	企画調整部長	遠藤 直樹
市民環境部長	安部 道夫	健康福祉部長	山口 恵美子
産業部長	安部 晃市	建設部長	吉田 晋平
会計管理者	栗林 美佐子	上下水道部長	高橋 伸一
病院事業管理者	渡邊 孝男	市立病院 事務局長	和田 晋
総務課長	高橋 貞義	財政課長	土田 淳
政策企画課長	伊藤 昌明	教育長	土屋 宏
教育管理部長	森谷 幸彦	教育指導部長	山口 玲子
選挙管理委員会 委員長	玉橋 博幸	選挙管理委員会 事務局長	佐藤 幸助
代表監査委員	志賀 秀樹	監査委員 事務局長	佐藤 徹
農業委員会会長	伊藤 精司	農業委員会 事務局長	穴戸 徹朗

出席した事務局職員職氏名

事務局長	三原 幸夫	事務局次長	細谷 晃
議事調査主査	曾根 浩司	主査	飯澤 倫代
主事	戸田 修平		

午前１０時００分 開 議

○相田克平議長 ただいまの出席議員21名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第3号により進めます。

.....

日程第1 代表質問

○相田克平議長 日程第1、代表質問を行います。
順次、発言を許可いたします。

櫻田門、11番堤郁雄議員。

〔11番堤 郁雄議員登壇〕（拍手）

○11番（堤 郁雄議員） おはようございます。

櫻田門の堤郁雄です。櫻田門の3人を代表いたしまして、質問いたします。

今日から3月です。令和になって早くも5年目の春を迎えようとしています。

この5年間でも、世の中は大きく変わってきました。新型コロナウイルスの蔓延で、国内での多くの感染者が出たことはもちろんですが、サプライチェーンが壊され、原料や部品が入ってこず、国内の工場も稼働できず、製品が消費者に届かないという状況が長く続きました。今でも、自動車などは注文しても何か月待ちという状態が続いています。

ロシアによるウクライナ侵攻も発生から1年がたち、両国とも小麦の一大産地ですから、小麦の品不足と値段の高騰が起こり、関連してガスなどの燃料不足と電気料金など的高騰は、ほかのあらゆる製品の物価の高騰につながっています。

国は、インフレ目標2%を掲げて、日銀総裁が替わっても金融緩和方針は維持するようですが、一方では燃料など的高騰対策も行っていますが、しかし、一時的な対策ですから、また電気料金の高騰があるのではないかと心配しています。

賃金が上がらない中で物価だけが上がっていけば、可処分所得が減るわけですから、実質賃金は減ることになります。それは望ましいインフレではありませんから、総理が賃金を上げてくれと経済団体に頼んだおかげか、大企業の多くは賃金を上げる人が多いようであります。

しかし、中小・零細企業やそれが多い地方の事業所ではどうでしょうか。原材料費や燃料、光熱費の高騰の影響を価格に転嫁できなかったり、売上げ自体が減って、賃金まで回せないのが現状ではないでしょうか。グローバリズムの名の下に工場などを外国に移し、国内を空洞化させたツケが今ここに出ているのではないかと思います。

もちろん、日本は地震などの災害が多い国ですから、リスク分散という意味では、ある程度海外分散は必要なことだと思いますが、安いから海外へという考えでは、国内の企業、特に中小企業の従業員の生活が脅かされ、同時に中間層の消費者が減って、GDPが減り続けるという、相変わらずの世界で唯一のデフレ国、経済成長のない国という状態が、今後も続いていくのではないかと危惧しています。

日銀の金融政策だけでは、日本経済は復活しないと思います。つまり、実需、個人消費と企業の設備投資がなければ、日本の経済成長はありません。人口が減っているから日本は経済成長しないと言う人がいますが、日本以上に人口減少が激しいにもかかわらず、経済成長している国はたくさんあります。

日本の経済成長に寄与するためにも、地方の経済成長が必要です。地方には、老朽化したり、生徒数の減少で学校の統廃合が必要になったり、建て替え等が必要なインフラ施設がまだまだたくさんあります。しかし、地方には十分な予算がありませんから、国の補助があるときに、やっと事業化できます。国は、地方のインフラ整備に必要な予算は、10割負担にしてもやるべきだと思います。

GDP、国内総生産は、個人消費と企業投資と

貿易黒字、そして政府支出——いわゆる公共事業ですが、これらを足し合わせたものですから、政府支出を増やすだけでもGDPは伸びます。GDPは、国民の豊かさの指標であり、資産の量です。国は、国民を豊かにする義務があるわけですから、もっと多くの事業を行うべきです。必要な財源は、国債を刷ればいいだけですから簡単です。プライマリーバランスの黒字化など、日本にとって意味のない縛りはやめるべきです。

一般質問のたびに同じことを言っていますが、自国通貨建て国債を幾ら発行しても、国は破綻しません。国債は、国にとっては借金ですが、国民にとっては資産です。国はお金を刷ることができますが、地方はそういうわけにはいきません。国の交付税交付金や補助金、そして地方債の発行に頼るしかありません。3割自治というように、地方の自主財源は3割程度ですから、仕方ありません。

さて、ここから本題に入りますが、市長の市政運営方針にあるとおり、現在工事中である市立病院が、三友堂病院との医療連携病院として、本年11月に開院する予定です。当然、完成すれば建設費の償還が始まるわけですが、現在、私たちがいるこの市庁舎も完成して、現在利用しているわけですが、起債した地方債の償還が始まっているものと思います。

さらに、（仮称）南西中学校の校舎建設や、広幡コミュニティセンターや塩井コミュニティセンターの建設、現第六中学校を（仮称）統合小学校にするための改装費や、六中グラウンドに建設予定の給食共同調理場の建設、こちらはPFIを予定しているようですが、このように公共工事の予定がめじろ押しであります。

そこで心配になるのは、償還時期が重なったときの本市の財政への影響であります。

そこでまずお聞きしますが、市庁舎、市立病院の建て替えに係る起債の償還の状況と財政への影響についてお答えください。

また、今述べたような公共工事が今後も続いていきますが、財政計画は万全に行われているのか、お答えください。

次に、公共施設の統廃合についてお聞きいたします。

本市では、公共施設等総合管理計画によって、公共施設の統廃合を行っていくとしています。40年で40%、20年で20%という床面積の削減目標があると思いますが、進捗状況はどうなっているのか、お答えください。

また、全体の削減計画は、施設の個別計画の進捗で大きな違いが出ます。個別計画では廃止する、あるいは統合すると決めていなければ、現実の削減は難しいと思います。個別計画を見てみると、廃止というのはほとんどなく、在り方を検討するという施設が多いように思いますが、廃止ではなく存続ということもあるのか、在り方を検討するというのはどういう意味なのか、お答えください。

また、計画の中には複合化を進めるとありますが、複合化すれば、確かに施設の数や面積の削減は進むものと考えますが、現実複合化した施設はあるのか、お答えください。

次に、ウッドショックに対する施策についてお聞きします。

先ほども述べましたが、新型コロナウイルスの蔓延やロシアのウクライナ侵攻によって、輸入木材や金属などの資材関係は、全て値上がりや品不足が続いています。鉄などの金属資材は本市では無理だとしても、木材ならば、本市内にもあります。本市内産材の活用ということを考えて質問しますが、まず木材について、ウッドショックに対する施策はあるのか。あれば、どのようなことを行っているのか、お聞きします。

また、本市内産の木材の活用状況についてお聞きします。今後、さらに本市内産材の活用を進めていくための施策はあるのか、どのような施策を行っているのかについてもお答えください。

次に、書かない窓口についてお聞きします。

書かない窓口とは、例えば住民票を取りに市役所に来た場合、現在は、名前や住所などを紙に書いて窓口に出して、職員がその書類をチェックして担当課に送って、出てくるのを待つということになるわけですが、書かない窓口では、マイナンバーカードなどを出して、住民票をお願いしますと言えば、それで申込みは終わりです。受付の職員も、カードの顔写真で本人確認したら、パソコンで書類の発行を行うだけで、名前や住所が書いてあるかどうかということをチェックする必要もなくなるので、手続き時間の短縮、負担の軽減になるわけです。また、デジタル庁によれば、必要な手続きをまとめてできるので、窓口移動回数の削減や、経験の浅い職員でも対応できるので、サービスの平準化ができる。住民にとっては、「書かない、待たない、回らない」という非常にありがたいサービスになります。

山形県内では、既に天童市が実施しているとお聞きしますが、一部、庄内町でもやっているとお聞きしています。県外でも既に行っている都市が増えているようです。本市の取組状況はどうなっているのか、お聞きします。

次に、人口減少対策についてお聞きします。

御存じのように、本市でも平成12年を境に人口が減少し続け、増加に転じる兆しはまだ見えません。

市長の市政運営方針では、子育て対策、高校生の地元定着の促進や、移住促進のための施策などを行っていくということですし、以前からも移住定住の施策が行われているのは、私も知っているところであります。しかしながら、子供の数が増え減っていく状況を見ると、やはり市外から人を呼んでこなければならぬと感じます。

しかし、いきなり移住してくださいと言っても、なかなか難しいのも事実です。しかも、日本国中の自治体がそうですから、限りある人口を取り合っているような状況があるということも、現実にあります。

そこで、まずは関係人口を増やして、移住につなげていきたいというのが、本市でもやっている施策だと思いますが、そこでふるさと住民制度を導入してはいかがでしょうか。

ふるさと住民制度は、本市に観光などで訪れた人や、ふるさと応援寄附金を行ってくださった方、災害で避難している人、通勤通学、別荘など2地域居住をしている人などに、市外に住んだまま、住民登録してもらう。もちろん、実際に住民票を移すのではなく、本市を応援してくれる特別住民になってもらい、ふるさと住民票を発行します。本市からは、イベントなどの情報や空き家情報などと一緒に、宿泊や物品の購入に使える割引券を送ったりして、すぐに移住には結びつかなくても、第二の故郷のように、緩やかに本市と結びついてもらうことができます。

既に県外では、熊本県天草市や近江八幡市、丹波市、鳥取県日野町など、既に制度を導入している自治体が多くあります。本市でも導入を検討してみたいでしょうか。

次に、昨日の一新会中村代表の質問と重複する部分もあるかと思いますが、御容赦いただきたいと思います。空き家対策についてです。

先日、米沢市空き家等対策計画（中間見直し）（案）が示されましたが、その中で、空き家の所有者にアンケートをしているわけですが、紹介しますと、空き家利活用の意向ということで、「今後の活用についてどのようにお考えですか」という質問に対し、複数回答ですけれども、一番多い答えが「適正価格で売却したい」で38.2%、次に多いのが「安くてもいいので売却したい」28.9%、次に多いのが「解体して土地を活用したい」が18.6%と続くわけですが、次に多いのが「行政に寄付して利用してほしい」というのが15.2%もあります。さらに、「隣地の方等は無償で譲渡したい」が6.3%で、譲渡したいという意向が合計で88.6%、無償譲渡したいの合計は21.5%もあります。

重複回答ですので合計が100%を超えますけれ

ども、賃貸したいという意向の合計22.4%、譲渡と賃貸と回答した人の合計が111%。自分では使う意思がないと思われる方が多くいるということですね。

もちろん、既に米沢にはいない、遠隔地に住んでいる等いろいろ理由はあると思いますけれども、本市では、所有者に空き家の適正な管理を求めています、そういった様々な理由で適正に管理されていなく、空き家1,719件のうち、54%に当たる929件が、すぐに対応が必要な危険な空き家とされています。

1年たてば1年分老朽化した空き家は、どんどん危険な空き家に変化していきます。早急な対策が必要と思われますが、所有者が適正な管理ができず、危険になったからと本市が代執行して予算を使わざるを得ないというのは、予算の使い方として望ましいのか、非常に疑問であります。

といっても、所有者にも任せておけないということを見ると、中間見直し（案）にも書いてありますが、空き家バンクに加え、行政による新たなマッチング制度の検討が必要だと思います。そこで、空き家無償譲渡制度を導入してはどうでしょうか。

空き家無償譲渡制度は、今までの空き家バンクと何が違うのでしょうか。空き家バンクでも、物件によっては1円で譲渡などの物件もありましたが、多くはもっと高いのが普通です。最近、0円物件というものも出てきました。ホームページを見てみると、全国にたくさんの物件があることが分かり、同じように考えている所有者さんがたくさんいるということが分かります。

アンケートの回答のうち、50.4%が無償または格安で譲渡したいというのですから、無償または格安でそれらを手に入れたい人とをマッチングすることが、行政として必要なことではないでしょうか。

空き家バンクは、不動産業界にお願いしているかもしれませんが、0円では仲介手数料も出ませ

るので、不動産業者さんはやらないと思います。ですから、行政が仲介するしかありません。無償で譲渡したいが、古くて、中に残置物等もあり、片づけるのにもお金がかかり、ちゅうちょしている所有者もいると思います。利用していないのに、毎年固定資産税だけ支払っているなら、更地にしようかと考えても、売れるかどうか分からないと、固定資産税が6倍にもなるということを考えると、古くなってもそのままにしておくという所有者もいます。

そこで、無償譲渡制度で、所有者さんにも買いたい人にも、補助金を交付するのです。本市でも、買った方にリフォーム補助金等は今も出しているかもしれませんが、買ったほうにも売ったほうにも補助金を出すようにすれば、両方の負担が減り、物件の移動がスムーズにいくのではないのでしょうか。今後も危険な空き家が増えていくことを考えると、早急に検討してもらいたいと考えますが、当局の見解をお聞きいたします。

最後に、本年3月をもって退職される職員の皆さんに、お疲れさまで、今後の人生を健康で元気に過ごされますことを祈念いたしまして、壇上からの私の質問を終わります。

○相田克平議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 おはようございます。

ただいま御質問いただきましたうち、1の本市の財政状況についてお答えをいたします。

初めに、（1）の市庁舎・市立病院建て替えに係る起債の償還の状況と財政への影響についてですが、両事業に係る起債の償還は、既に今年度から返済が始まっている部分もありますが、その中でも、市庁舎建て替え事業の旧庁舎の解体や市立病院建設事業の医療機器整備のために発行する市債の返還につきましては、通常の返済期間よりも短い期間での返済となることから、両事業の返済が重なる令和7年度から令和10年度にかけては、特に負担が大きくなると見込んでおります。

この対応といたしましては、これまで比較的財政運営に余裕があった年度に、財源を調整するために基金に積立てを行っておりますので、今後はその積立額を取り崩すことで財源を確保し、その返済の一部に充ててまいりたいと考えております。

次に、（２）今後も大型公共工事が続くが財政計画は万全かの御質問にお答えいたします。

去る２月８日に令和５年度当初予算と同時に公表しました今後１０年間の財政見通しでは、これまで整備を進めてまいりました市庁舎の建て替えや、現在施工中の市立病院建設事業のほか、今後整備が予定されております（仮称）南西中学校施設整備や学校給食共同調理場整備事業、広幡・塩井両コミュニティセンター建て替え事業などの大規模な事業について、市債の借入に伴う公債費の増加や維持管理費を含めた今後の財政負担を見込んでいるところであります。

この財政見通しの期間には、議員お述べのとおり大型の公共工事が続くこととなりますが、先ほど触れましたとおり、これまで計画的に基金への積立てを行ってまいりましたので、その取崩しで財源を確保し、後年度負担の平準化を図ることによって、安定した財政運営を維持していけるものと考えております。

また、経常収支比率につきましては、令和５年度当初予算の附属説明書において、令和５年度は９４．８％と推計し、それ以降は９４から９６％台で推移するものと見込んでおります。同じく令和５年度当初予算の附属資料において、一般会計の公債費のほか、市立病院や下水道事業、置賜広域行政事務組合などの公債費に対する一般会計への負担額も含めた市全体の公債費負担の度合いを示す指標である実質公債費比率につきましては、令和５年度は８．８％と推計をし、それ以降は、大規模な事業の実施に係る公債費負担の増加などにより若干の上昇は見込まれるところではありますが、財政再建団体としての国等の関与を受けることになる、いわゆるレッドラインの財政再生基準は３５％、イエ

ローラインの早期健全化基準でも２５％とされておりますので、問題となる水準ではない状況にあります。

なお、今後整備が予定されている大規模事業を含め、できる限り経費の圧縮に努めるとともに、さらなる行財政改革にも取り組むなどして、健全財政の維持を図ってまいりたいと考えておるところであります。

以上であります。

○相田克平議長 神保総務部長。

〔神保朋之総務部長登壇〕

○神保朋之総務部長 それでは、私から、２、公共施設の統廃合についての御質問にお答えいたします。

まず、（１）公共施設等総合管理計画による公共施設の統廃合の進捗状況についてですが、このたび、令和３年度末に本市が所有している建物の延べ床面積や維持管理費などを取りまとめた公共施設台帳を基に、令和３年度末と平成２７年度末の数値を比較したフォローアップを実施いたしました。

その結果、令和３年度末の延べ床面積は３２万９、６８２平米で、比較対象となる平成２７年度末は３２万１、９２３平米であることから、７、７５９平米の増となっておりますが、その主な理由といたしましては、新庁舎や南原と田沢の各コミュニティセンターが完成いたしました、旧庁舎と旧南原コミュニティセンターの解体が翌年度の実施となることによるものでございます。

なお、参考といたしましては、令和４年度末の見込みについては、旧庁舎の解体などから、延べ床面積は３１万６、５３７平米となり、平成２７年度末と比較すると、５、３８６平米の減となる見込みでございます。

また、計画における削減の状況ではありますが、建物系の延べ床面積の削減目標は、平成２８年度から令和１７年度までの２０年間で２０％を削減することとしておりますが、令和４年度末では１．７％の減と

なる見込みであります。

今後とも、公営住宅の廃止や小中学校の統廃合を着実に進めるとともに、残していく施設についても、建て替えや大規模改修の際には統合や複合化を検討するなど、目標達成に向け、さらなる削減を進めていきたいと考えております。

次に、（２）個別施設計画での廃止が少ないのではないかについてお答えいたします。

米沢市公共施設等総合管理計画に基づき、令和３年度からの10年間の具体的な対策内容や実施時期、対策費用の概算について記載した個別施設計画を策定し、各施設の効率的な管理を進めることとしております。

個別施設計画では、各施設の対策方針として、維持、更新、統合、廃止、民設民営、機能変更、あり方検討の７つに分類しております。このうち、廃止とした施設は、市民ニーズが低いと判断されるもので、行政サービスの効率化の観点から廃止としたものでございます。また、あり方検討とした施設は、行政サービス及び施設の機能について、関係機関と協議しながら検討することとしたものでございます。

個別施設計画の策定時点で廃止と判断できたものは８施設であります。あり方検討とした施設は５施設であり、この在り方の検討については、施設によっては、利用者数の推移を見極めた上で、事業の継続についても検討を行うこととしております。

次に、（３）計画では複合化を進めるとあるが、複合化した建物はあるかについてお答えいたします。

初めに、米沢市公共施設等総合管理計画における複合化の位置づけですが、同計画の第３章「公共施設等の管理に関する基本方針」の３、公共施設等の管理に関する実施方針では、異なる複数の機能を合わせて一つの施設とすることを「複合化」としており、同一サービスを行うものを１か所の施設とすることを「集約化」としています。個別

施設計画においては、これらを総じて「統合」としております。

平成28年度以降で、公共施設等の削減を目的に複合化とした施設はございません。なお、複合化は、公共施設等の削減を進めるために有効な手法の一つでありますので、複合化が施設利用上適当である場合は、その手法を検討するものと考えてございます。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、３番のウッドショックに対する施策についてお答えをいたします。

初めに、（１）のウッドショックについての対策についてですが、ウッドショックは、ウィズコロナの流れにより一度収束に向かうと考えられましたが、ロシア、ウクライナをめぐる情勢、急激な円安の進行が重なり、木材の供給に再び滞りが発生するなど、森林・林業・木材産業に大きな影響を与えております。

全国的な国産木材価格につきましては、農林水産省の統計によりますと、令和３年は、杉の丸太価格が約1.5倍、杉の乾燥材製品価格が約２倍に上昇していましたが、令和４年に入り、杉の丸太価格はほぼ横ばいで、杉の乾燥材製品価格は二、三割程度下落しておりますが、今後の動向については不透明感が増しております。

今般のウクライナ情勢の影響により、ロシアからの単板等の輸入が禁止されるなど、さらなる国内への木材輸入量の減少が生じつつある事態となっております。このことから、国では、ロシア材から国産材への転換等を図ることで、さらなる国内の木材需給等への影響が生じないよう対応していくため、昨年５月から国産材製品の増産に伴う原木・製品の運搬や一時保管、国産材製品への転換を図る設計・施工方法の導入や普及を国産材転換支援緊急対策事業として臨時的に支援しております。

また、本県や本市におきましても、県産木材、市内産木材を利用した一般住宅などの建築に要する費用に対する既存の補助金のかさ上げを行い、消費者への支援や木材価格高騰による建築需要減少への建築業者等の不安に対応しているところです。

ウッドショックの収束については見通せないところですが、このたびの騒動によりまして、改めて国産材について考える機会を得て、今後の安定した需要、供給、活用の実現が目指され始めておりますので、市でも木材自給率アップを含め、国産材を広める取組を進めていかなければならないと考えております。

次に、（２）の市内産の木材の活用状況、その中でも一般住宅等における活用状況についてですが、本市におきましては、市内産木材の消費拡大及び木材需要促進を図るために、地産木材使用住宅等建築奨励事業費補助金により、市民の皆さんが一般住宅等の建築に要する市内産木材の費用に対して補助を行っております。

この補助金の近年の実績による市内産木材の活用状況は、令和２年度は７件、令和３年度は９件、令和４年度は現時点におきまして６件の申請をいただいております。本補助金で建築した１棟当たりの市内産の木材の活用量は、平均しますと９から１０立米となっております。

もちろん限られた予算の中での取組であります。が、市民ニーズも高く、市内産木材のさらなる活用を進める観点からも、今後、さらなる拡充に向けた検討を進めていきたいと考えております。

次に、（３）の市内産の木材を活用しやすくするための施策についてですが、令和３年１０月、国において、「公共建築物等木材利用促進法」が、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」へと改正・施行されました。

これは、対象建築物を公共建築物から広く一般建築物にも拡大し、国または地方公共団体が事業

所などと建築物木材利用促進協定を締結した上で、協定締結事業者などに対して必要な公的支援を行うことにより、建築物における木材利用をより一層進めようとするものです。

本市におきましては、この法改正を受けまして、昨年７月に、木材利用を広く一般建築物へと拡大した「米沢市の建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」として策定いたしました。

今後、公共施設だけではなく、一般建築物についてもできるだけ市内産の木材を使用させていただけるように、関係団体と連携しまして、木造化や内装の木質化に取り組んでいきたいと考えております。

また、昨年９月には、本市と事業者などが協働・連携して、民間建築物の建築主へ地元産木材の利用を働きかけ、林業の再生、脱炭素社会の実現や国際目標のＳＤＧｓへの貢献を目的とした建築物木材利用促進協定を締結いたしました。現時点での協定締結事業者は、県の建設業協会米沢支部米沢部会、一般社団法人米沢建築組合連合会、米沢木材製材組合、米沢地方森林組合ほか、民間企業２社であり、これらの市内の林業における川上から川下までの協定締結事業者などと連携を強化しながら、これまで以上に市内産木材利用を促進させる考えです。

このように、林業を取り巻く法律の改正等は、森林の有する多面的機能の発揮、地域林業の成長産業化の実現に向けた追い風となっておりますので、ウッドショックを本市におきましてはウッドチャンスと捉え、本市における林業に関わる産業を川上から川下まで一丸となって進められるよう、積極的に取り組んでまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私からは、３のウッドショックに対する施策についてのうち、（２）市内産の木材の活用状況はについて、公共施設の整備状況

などの観点から、及び5の人口減少対策についてのうち、(2)空き家対策も兼ねて、空き家無償譲渡制度を導入してはどうかについてお答えいたします。

本市の公共建築物においては、これまで平成25年3月に策定した木材利用の基本方針に沿って、第四中学校、道の駅米沢及び市庁舎の内装木質化をはじめ、ナセBAには外装材にも木質化を図っており、特に市産材の積極的な活用を進めてきたところです。

具体的な使用数量につきましては、概算とはなりますが、第四中学校では59立方メートル、ナセBAでは263立方メートル、道の駅米沢で47立方メートル、市庁舎で35立方メートルの米沢産の杉材を活用してきました。

また、さきの産業部からの答弁にもあったとおりであります。国は、脱炭素社会の実現に資することを目的に関係法令を施行し、公共建築物はもとより、民間建築物においてもさらなる木材の利用が促進されるよう整備したところであります。

これを受けまして、本市においてはこれまでも木材の活用を進めてきたところではありますが、今般の法改正を受け、今後の公共施設の整備においては、昨年7月に策定した米沢市の建築物における木材の利用の促進に関する基本方針に基づいて、より一層の木材活用に取り組んでいきたいと考えております。

具体的には、(仮称)南西中学校建設に市有林の間伐材を利用するほか、塩井及び広幡コミュニティセンターの整備についても、関係各課との協議を重ねながら、積極的な市産材の活用に取り組んでいきたいと考えております。

次に、5の(2)空き家対策も兼ねて、空き家無償譲渡制度を導入できないかについてであります。空き家対策事業の推進については、本市としても重要な事業であると認識しており、本市のまちづくり総合計画第4期実施計画の重点事業に位置づけ、様々な取組を実施しております。人口

減少、高齢化などにより空き家が増加していく中で、移住・定住などに向けた空き家の利活用は、管理不全空き家の発生予防、人口減少という課題に対し、有効な施策の一つと考えております。

御質問のありました、空き家の所有者が無償を条件に、購入を希望する移住者などに譲渡し、双方に係る必要経費を市が助成してはどうかについてであります。まず、税金面からになります。個人から個人への無償譲渡の場合、売主には税金は発生しないものの、買主に不動産取得に関する贈与税が発生してしまい、結果として、売買と比較し、空き家の取得費用が安価にならないケースも想定されます。また、空き家の実態面では、その立地状況や建物の状況などがそれぞれ異なり、価値ある資産だと思っている方や、必要な経費を負担しても手放したいという方など、所有者の認識は様々な状況であります。

このようなことから、本市では、不動産関係者や司法書士などから成る米沢市空家等対策協議会と連携を図りながら、市場で流通可能な物件は、不動産業者を通してあっせんを促し、一方、市場で売買が難しい物件については、市の空き家バンク制度を紹介し、官民両面から空き家発生の抑制に努めているところであります。

また、空き家を購入し改修工事を行う方に対しては、米沢市空き家・空き地利活用支援事業補助金制度を設けており、空き家の機能回復または向上させるための整備の改善をはじめ、内外装の改修などを対象としており、移住者の方が住宅を改修する場合、最大で120万円、移住者以外の方は最大で70万円まで活用可能となっております。

空き家の問題は、全国的にも大きな課題となっております。人口減少や寒冷地における生活上の問題など、自治体ごとにその課題は様々であります。それに応じた対策を講じていく必要が求められております。

現在、米沢市空家等対策計画の中間見直しを行っておるところであります。その中で、新たな

空き家の利活用策として、移住・定住者を含めた空き家の活用希望者と、その希望に沿うような所有者との橋渡し、マッチング支援の検討を進めていきたいと考えておりますが、御提案のありました内容につきましても、先進地の取組や課題検討を行いながら、協議会と情報共有を図り、空き家対策を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

〔安部道夫市民環境部長登壇〕

○安部道夫市民環境部長 私からは、4、書かない窓口の実施についてお答えいたします。

御質問にありましたとおり、県内でも書かない窓口を実施する自治体が出てまいりました。

書かない窓口については、デジタル技術を活用し、申請書を書かなくても必要な手続を済ませることができる点において、市民の利便性の向上につながる取組であると考えております。

本市では、令和2年度のコンビニ交付サービス開始に合わせ、市民課内で「らくらく証明サービス」を実施しております。このサービスは、マイナンバーカードを使って、タッチパネルで操作することにより、コンビニ交付サービス同様、短時間で証明書が作成され、証明書交付までの待ち時間が短縮されることから、年々利用者が増えており、令和5年1月末日現在で1,210件御利用いただいております。

書かなくても証明書の申請が可能である点において、マイナンバーカードを持つメリットが生かされており、市民の利便性のほか、職員側としても証明発行事務が軽減されるため、より丁寧な窓口対応につながるものと考えております。

一方、諸証明以外の転入、転出、転居など住民異動に伴う手続については、項目の多い書類を手書きで複数枚記入していただくこともあり、来庁者に対して大変御負担をおかけしております。また、職員による記載支援や記入内容の確認、訂正作業等にもある程度の時間を要するため、結果的

に来庁者をお待たせしてしまう理由の一つにもなっており、解決すべき課題であると認識しております。

他自治体の導入事例を見ますと、マイナンバーカードや運転免許証などを窓口職員が専用機器で読み取り、来庁者の書類の記入を最小限にするという取組もあるようでございます。本市としましても、このようなシステム導入による書かない窓口の実現に向けて、他自治体での導入事例、事業者からの提案や国からの情報提供を参考にしながら、本市においてどのような形で導入することが最も効果的であるか、国の財政支援を活用した導入が可能かどうかなど、こちらについて研究を重ねてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、5の人口減少対策についてのうち、(1)のふるさと住民制度を導入してはどうかについてお答えいたします。

人口減少や少子高齢化によって都市の活力が弱まっていく状況は、多くの地方都市が抱えている課題であり、本市も同様の状況であることから、移住施策等に取り組んでいるところであります。

このような中、近年、移住に至らなくとも、地域と多様な関わりを持つ関係人口という言葉が生まれ、本市においても、ふるさと納税やおしよしな観光大使を通じたPRなど、関係人口を創出する取組を進めております。

また、本市には、山形大学工学部、米沢栄養大学、米沢女子短期大学の3つの大学があり、多くの学生が本市に住んでおります。本市と米沢商工会議所が共同で事務局を務めている学園都市推進協議会では、学生と地域とのつながりを深め、学生が本市を第二のふるさとと思ってもらえるようなホームタウン化を目指しており、これも関係人口創出の取組の一つであります。

議員お述べのふるさと住民制度については、加

盟している自治体にお聞きしたところ、「ふるさと納税をしていただくだけでなく、より深い関わりを持てるようになった」、「不定期のイベント情報などを案内できるようになった」などの意見がある一方で、「登録情報を変更する方が少なく、有効な登録者数が明確につかめない」、「目に見える効果が感じにくい」などの意見もございました。

本市においても、先ほど申しあげましたふるさと納税での関わりや、市内3大学の学生などと継続的な関係を持つ手段は必要と考えておりますので、ふるさと住民制度やその他の手法も含めて、費用対効果とともに検討していきたいと考えております。

私からは以上であります。

○相田克平議長 堤郁雄議員。

○11番（堤 郁雄議員） 御答弁ありがとうございます。

それでは、まず財政のことでお聞きをいたします。

先ほど答弁の中にもありましたが、やはり庁舎の起債償還とか、病院ですかね。病院の5年間でしたか、医療設備関係の償還期間が短いということで、そこがかなり大変だというお話は以前からもお聞きしているところなのですが、まず、そこが厳しくなると考えてよろしいですか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 先ほど答弁でもありましたように、令和7年度から10年度についてのその期間が特に厳しいのではないかと見込んでおります。

○相田克平議長 堤郁雄議員。

○11番（堤 郁雄議員） それ以降も、ほかの公共施設、学校等もありますし、そういったものの償還も出てくるわけですよね。そういったものの見通しとして、それ以後は大丈夫なのか、その辺の見通しについてはどうですか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 それ以降につきましても、確

かに様々な償還が入ってくる予定ではございます。ただし、実質単年度収支などその他の数値を見ても、まず、そこから令和10年度以降については、何とかやっていけるのではないかと。決して楽ではないですけども、そういった中できっちり市の運営ができるものと考えてございます。

○相田克平議長 堤郁雄議員。

○11番（堤 郁雄議員） 経常収支比率については、令和3年の決算時点では90%を切っているような状況なのですけども、その前もそうですが、それ以降も91%からずっと上がって行って、令和15年ぐらいには96%になる。令和10年でも既にもう、令和8年、9年あたりでも96%ぐらいに上がるわけですよね。

昨日の代表質問の中でもあったかと思うのですが、やはり財政の硬直化ということが気になってくる場所だと思うのです。そうなったときに、ほかにも様々、今、災害等もありますし、急な出費というか、また、最近は大雪も多いですから、そういったものに対する費用というのが出てきたりするわけですよね。そういったものに対する対応ということを考えて、そのあたりの財政見通しというのはどうですか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 今後10年間の財政見通しということでお出ししておりますけれども、これまでに積立てを行ってきた各種基金を取り崩すことなどにより、何とか財源不足を補うこととしているところでございます。

ただ、その財源を調整するための基金も、各年度今のところ20億円以上の残高を維持できると見込んでおりますので、中長期的な財政運営、まず急な災害など、そういったものにも対応できるのではないかと見込んでいますのでございます。

○相田克平議長 堤郁雄議員。

○11番（堤 郁雄議員） 財政調整基金は適度に取り崩しながら、それでも、まずある程度の額は確保できる見通しだというわけですね。

先ほども公共施設でこれからやっていくということがたくさんあるという話をしたわけですが、公共施設の整備等の基金がかなり減っていくように見えるのですが、そのあたりについてはいかがですか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 確かに今後、減少傾向になる部分もございます。ただ、やはりその全体的な残高ですとか、その先の見通しなどについて、この程度の残高の推移で何とかやっていけると、やっていかなければならないということで、まずはこのまま運営していけるのではないかとということで見込んでいところでございます。

○相田克平議長 堤郁雄議員。

○11番（堤 郁雄議員） これからたくさん、たくさんでもないですが、老朽化した施設の更新等を行っていかなければならないということを考えると、公共施設に関する基金も、ある程度持つていかなければならないのかと思います。

さらに、建て替えだけではなくて、いわゆる長寿命化というのもあるわけですね。長寿命化も、つまり公共事業等の個別施設計画の中で長寿命化していくということになっていけば、当然そこに一部大きな金額を投入しなければならないというときもあるわけですね。ただ、個別施設計画の中では、いつそういうことをやるかというところまで具体的には決めていませんよね。どちらの担当か分かりませんが、その辺についての見通しというのはどうですか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 個別施設計画においては、確かにいつこういった、例えば長寿命化ですとか、そういったことについては議員おっしゃるとおり定めてはございません。

ただし、これから個別施設計画の中でどういうふうに、継続ですとかあり方検討とかということをしているわけですが、長寿命化というものはしていかなければならないということ、施設がある

ということは認識してございます。それについても、この個別施設計画の中で、検討の必要があれば検討していくということになると考えてございます。

○相田克平議長 堤郁雄議員。

○11番（堤 郁雄議員） 経常収支比率については、ちょっと高止まりのまま、また推移していくということですが、まず、ある程度の見込みを持てはやっているということですね。

公債の償還ということで、実質公債費比率も当然計算されていると思うのですが、令和5年度で8.8%、ちょっと上がってきているわけですね。ここ数年で7%台というところもあったのですが、8%台にちょっと上がってきて、この先、先ほど言った市立病院と庁舎の返済が重なるという部分で厳しくなっていくと思うのですが、これは8.8%よりもっと上がっていくと考えていいのでしょうか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 上がっていくかどうかと言われると、上がる可能性のほうが高いのかとは思っております。ただ、先ほども申し上げましたとおり、まだいわゆるレッドラインですとか、イエローラインというところ、まだこういう数字とはなっていないので、上げない努力はもちろん必要ですが、今のところはまだ大丈夫なのではないかと考えてございます。

○相田克平議長 堤郁雄議員。

○11番（堤 郁雄議員） いきなり10%超えたり20%超えたりとか、そういう状況は、やはり計算している限りでは、まず今のところはないと思いますので、見通しについては、今後もしっかりとやっていただきたいと思います。

次に、また公共施設の統廃合の件でお聞きをいたしますけれども、先ほど目標の数字に対して、毎年コンスタントに少しずつというのはないわけですね、これはやはり。その建て替え、例えば庁舎を建てたときに、初めて古い庁舎を壊して、

面積が減ったりとかということになるわけなので、そこはそのときそのときで、急にがくっと減ったりするということは理解しているのですけれども、ただ、その20年で20%削減するという目標に対して、先ほどの答えでは、令和4年度末ぐらいですか、1.何%減というような話だったかと思うのですけれども、その目標は達成できるのでしょうか。ちょっとまずその見込みをお聞きしたいです。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 ただいまのところお示ししております公共施設等総合管理計画の目標ということで、20%ということで上げてございます。ただ、やはりそれぞれの中で今のところ、あり方検討ですとか、そういった状況もございます。目標として20%ということの数字は変わりませんが、現在そこに向かって、様々な計画などを推進していくという状況でございます。

○相田克平議長 堤郁雄議員。

○11番(堤 郁雄議員) あり方検討ということで、関係機関とかと協議をしていく、あるいは利用者数とかの推移を見ていくというお話だったと思いますけれども、複合化した施設はないというお話でした。

例えば学校の統合だったら、教育委員会が所管しているわけなので、2つとも両方教育委員会の建物ということで、統合というのは割と簡単だと思うのです。

それが、例えば所管する部署が違うところの建物を複合化するということもありだと私は思うのですけれども、そういったときに、こういうところを複合化したほうがいいのかと提案するのは、誰なのでしょう。その担当部署のどちらかがそう提案するのですか。米沢市の場合だと、そこを提案するのは一体誰なのか。そこをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 現在、個別施設計画で統合とされているものにつきましては、まだされてはい

ないのですけれども、ひまわり学園、緑ヶ丘保育園、吾妻保育園などということで、それについて検討するというところで載せてございます。

実際、これだと子育て支援部門の施設ということになってございます。確かに議員おっしゃるとおり全く違う部門の建物を統合するというのも、考え方としては確かにあっていいものだと思います。

ただ、誰がというところになりますと、やはり様々、日常の業務の中であったり、公共施設等総合管理庁内検討委員会の中でどのような意見が出て、それについて議論する中で、可能なものなのか、不可能なものなのか、実際それを複合化したほうがいいのかの結論になれば、それについて走り出すことはあるかとは思いますが、今のところはちょっと具体的なものはないというのが現状でございます。

○相田克平議長 堤郁雄議員。

○11番(堤 郁雄議員) 今おっしゃったように、例えばこれから子育て部門の建物、例えばこちらにコミセンがあったとします。部署が全然違うところで、両方建て替えにするか、縮小するか、どうしようかといったときに、その2つを一緒に施設にしたらいいのではないですかという提案を、誰がするのですか。

どちらかの部長が例えば提案するのか、それともそれとは全く別の、市長が言うのはもちろんできると思うのですけれども、市長がこれとこれは合併したほうがいいのかと言って、いや、合併については検討しますというのはありだと思うのですけれども、ただ、職員の皆さんが考えて、これとこれは複合化できるのではないかというような提案は、できるのかどうか。ちょっとそこだけお聞きしたいと思います。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 先ほど申し上げましたとおり、例えばその総合管理計画の中で、廃止でありますとか、あり方検討ですとか、統合ということを、

幾つかのこの施設はこうやろうということで今のところ決定しているところでございます。

実際にこれからさらに検討を進めていく中で、統合化、複合化ということができるというそのアイデアについては、誰が出せるかということではなく、実際にそういうことは20%削減の目標に向けてどのような形がいいのかということを議論していくことが必要にはなるかと思っております。

なので、誰が出すというより、実際にそれがいい方法なのであればということにはなりますけれども、統合、更新、廃止など、様々な可能性を含めて検討していくような体制が必要なのではないかと考えてございます。

○相田克平議長 堤郁雄議員。

○11番（堤 郁雄議員） 全体で議論していくというような話ですかね。だとすれば、全体の中で、公共施設等の削減をやっていくのだという意思統一をまずみんなが持って、でなければ、今の状態だと、単独にこの施設が老朽化したから建て替えをしなければなりませんというような状況になって、ではどうしますかということだけしか議論していないような気がするのです。

例えば、こちらはまだそこまでいっていないのだけれども、利用者数とか見て、もうこれとこれは一緒にしたほうがいいのではないかとというようなことを誰かがやはり提案するような、そういう場も必要だと思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

ちょっとだんだん時間がなくなってきましたので、次はウッドショックのことについてちょっとお聞きします。

法律も新しくできてきて、米沢市としても、庁舎をはじめとして道の駅とか、学校とかでたくさん市内産の材料を使っているというのはお聞きをしているところですが、やはり今、外国から入ってくる木材が高くなっているというのは、まさにチャンスだと思うのですよ。こういうときにやはり国内の産材を使っていけないもったい

ないし、ただ、今、急に材料がいっぱい必要なので、切り倒して出せるかといったら、なかなか出せない状況ではないかと思うのです。そのための方策というか、山から切り出していくための方策ということでは、何らかの施策をやっているのでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 市内産材の供給量を増やすためには、やはり様々な課題がありますが、その対策として幾つか申し上げますと、1つ目は、やはり川上の林業経営体、なかなか人材不足で人員的に大変でありますけれども、そういうところで効率的な産業、体制強化に向けて、例えばハーベスタやフォワーダなどの高性能な林業機械の導入であったり、ICT活用を促進すると。高価な機械になりますので、国の有利な財源も活用しながら、その導入を支援していくということがまず挙げられるかと思います。

また、2点目としては、市内産材の供給量が少ない根本的な理由の一つでもありますけれども、森林境界が不明確な地域が多く、なかなか森林整備が進んでいないという現状もあります。こちらへの対応につきましては、令和元年に関地区の一部をモデル地区としまして、航空レーザー測量を実施し、森林境界の明確化の手法を確立しようとしているところです。今年度は築沢のほうにも広げておりますけれども、市で森林境界の案を作成し、森林所有者にお示しをしながら、より効率的に森林境界を決められないかというような取組を今進めているところです。

あと、3点目につきましては、新年度の取組を予定しておりますけれども、川上の意欲と能力のある林業経営体を中心に協議会を設置したいと思っております。その協議会の中では、森林整備、ただいま申し上げましたような森林整備を行う地域の優先順位の検討を行って、基本的な方向性や供給量のめどをつけながら、林業に関わる川中、川下を含めた枠組みで、市内のサプライチェーン

における最適化を図っていくことによって、木材供給量の増加につなげていくという取組をしたいと考えているところです。

○相田克平議長 堤郁雄議員。

○11番（堤 郁雄議員） 大変いい取組だとは思いますが、やはり今一番問題になっているのは、その境界が分からなくなっているということで、実際その中に行っても、どこが境だか分からないという、もう、おじいちゃん亡くなって、それがどこだか分からないというところがあったりするわけですね。

この航空レーザー測量というのは、飛行機とかで上からレーザーで測量して、その樹種の違いとかでその境界を区別するというか、分かるようにするというようなことですね。そういうことでよかったのですかね。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 今、お話にありましたけれども、航空レーザー測量関連業務で分かってくることは、例えば市内民有林の森林の成長の度合いであったり、あとは立木の密度、あとは山自体の地形、そういう部分が分かってきますので、この森林、整備しやすいところ、そういうところを見える化した森林、森林の見える化ですね。そういうところが可能になりますので、そこから例えばどういうところに林道や作業路網が必要であるかということも分かってきますので、そういうレーザー測量の成果をしっかりと生かしていきたいと考えております。

○相田克平議長 堤郁雄議員。

○11番（堤 郁雄議員） 樹種とかだけではなくて、その太さとか伐期も分かるというわけですね。それは大変いいことだと思いますけれども、やはり今、産業部長おっしゃったように、その伐期が分かっても、その奥のほうだつたりすると、やはり林道もなかったりして、なかなか切り出しに行きにくいという、今、大きい機械とかの導入ということもありましたけれども、やはり林道が

ないと入れないわけですね。昔みたいに切ったら馬とかで切り出してくるという時代でもありませんし、やはりそうなってくると林道整備とかも必要になってくるわけで、そういった林道整備についてはどうなのですか。国の補助等はあるのですか、その辺は。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 国の補助も当然ありますけれども、やはり市で一番困っていることは、今年度も大雨による災害がありましたけれども、いろいろ大雨が降りますと、林道が洗掘されたりして、大変大きな影響を毎年度受けております。そういうものについては、国の予算も活用して復旧をしながら、支障が出ないようにしていきたいと考えております。

○相田克平議長 堤郁雄議員。

○11番（堤 郁雄議員） そうですね。最近は大雨の被害もちょっと続いているような気がしますね。橋がちょっと洗掘されて崩れそうになったりとか、そういうこともあったりしますし、やはりそういう、林業だけではないのかもしれませんが、それを災害ということでは言ってしまうと、用水路であるとか、様々なところにも災害の影響というのはあるわけですが、林業に関しては言えば、やはり早急にそういったところに入れるような工事をまず行っていただいて、これをチャンスとして、あと伐期の来た木についてはどんどん切り出して、利益を出すという言い方はあれですけれども、きちんと林業に携わる人たちがやっていけるような、そういう施策としてやっていただきたいと思います。

次は、書かない窓口についてちょっとお聞きをいたします。

本市の書かない窓口は、コンビニに設置しているので、私も住民票を取ってみたことがあります。最初にやったときはちょっと分からなくて戸惑ったところもあるのですが、それと同じものが市民課の窓口のところにもあるのですかね。私、

市民課ではちょっと使ったことはないのですけれども、あれと同じだとすると、ほとんど時間もかからずに住民票とかは取れるという感じだと思うのですけれども、そういうものですかね。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 コンビニに設置しているものと全く同じ端末があるわけではないのですが、発行できる証明書は同じものでございます。

○相田克平議長 堤郁雄議員。

○11番(堤 郁雄議員) そうすると、住民票とかは、その窓口で簡単に取れると。マイナンバーカードとかを持っていけば、すぐできるわけですね。

転入、転出の手続とかについてはどうですか、その機械ではできないのですか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 今月のたしか6日からですか、転出の届けについては届けの必要がないという形での全国的な取組というものもなされているところでございますが、ただ、やはり書いていただく申請書というものは、まだ残っているという状況でございます。

○相田克平議長 堤郁雄議員。

○11番(堤 郁雄議員) DXということで言うと、庁内全体でまず進めていこうという方向性はあると思うのですけれども、その中でもやはり窓口業務というのは、一番分かりやすいというか、DX進んだなとか、市民負担減ったな、時間が短縮できたなというのは分かりやすいところだとは思うのですね。そういうものは、やはり庁内の機械というか、それを変えないとできないのですかね。

つまり、窓口だけではなくて、それがベースになる別の部署の情報を読み出したりしなければならぬわけですね。そういったものとはあまりつながっていないという感じですか、今のところは。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 やはり各課、異動なり、そういったものに伴った様々な手続きがございます。今年度、そういった全庁的な取組ということで、各担当の職員が集まって検討ということで始めたところがございます。なかなか各部署でも異なるシステムが入っているということもありまして、どのような形で進めていったらいいかと、できるところからというような形で進めていくことにはなろうかと思っておりますけれども、先ほども申し上げたように、様々なちょっと課題があるという中で、少しずつ書かない窓口というものを広げていけばいいということで、今検討を進めているところでございます。

○相田克平議長 堤郁雄議員。

○11番(堤 郁雄議員) 先日、ほかのところにいったときに、そこも庁舎を新しく建て替えたところだったのですけれども、そこも書かない窓口を既に始めていますというようなお話をお聞きしたのですね。

だから、庁舎を建て替えれば、中の配線であるとか、パソコン関係であるとか、そういうものも更新されるわけですね。だから、そういうときに、やはり先を見越して、ある程度のそういった整備をしておけば、かなり進んだのかなという気がしますけれども、そこについては、米沢市はあまり進んでいなかったということでちょっと残念な気はいたしますが、今後は、一応そういうものを、デジタル庁も進めているということもありますけれども、日本全国でそういうことをどんどん進めているところは増えていますので、米沢市も当然前向きに進んでいくと。期限はいつとかとは聞きませんが、なるべく早い方向でやっていくということでよろしいのでしょうか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 全庁的な取組ということもでございます。現在も検討を進めているところではございますけれども、やはりシステム的な改修ということについても、多額の経費がかかるとい

うこととございます。国でもそういった補助メニューというものも用意しているということとございますが、一つ一つどのような補助制度、財政支援が活用できるのかということも併せまして、少しでも窓口にいらっしゃる方の御負担が少なくなるような取組は進めてまいりたいと考えております。

○相田克平議長 堤郁雄議員。

○11番（堤 郁雄議員） ぜひよろしく願います。

それから、ふるさと住民制度については、いかがでしょうか。すぐにやれと言っても、急には無理ですとなると思いますが、導入を検討してはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 費用的にはそれほど多くはかからないということは確認しているのですが、今のところ加入している団体数が全国で13団体ということで、ちょっと少ないと思っております。そういったPR効果なんかも考えながら、費用対効果を含めて今後ちょっと検討していきたいと思っております。

○相田克平議長 堤郁雄議員。

○11番（堤 郁雄議員） これは、ほかの自治体が行っているかやっていないかとか、参加しているかどうかというのには関係なく、米沢市としてそういうことをやることで、今、米沢市も関係人口を増やすためにいろいろやっているわけですから、それが将来的な移住とか、そういうところに結びついていくという可能性もあるわけですので、ぜひそのあたりも検討していただきたいと思います。

では、空き家対策の無償譲渡制度についてはどうでしょうか。この辺も検討ということで、していただけるかどうか、ちょっとお聞きしたいのですが。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 無償譲渡制度につきましても、

ニーズはあるものと捉えておりますので、ただ、様々な課題もあろうかと思っておりますので、空家等対策協議会の専門家もいらっしゃいますので、そういった御意見もいただきながら、様々な角度から検討していきたいと思っております。

○相田克平議長 堤郁雄議員。

○11番（堤 郁雄議員） 古い建物でも、もちろん資産価値のあるものは、普通の不動産売買の取引の中でやっていけると思いますが、それはいいと思うのですが、やはりもう古くなったし、誰も住まないから壊そうかというようなこともあるわけですね。ただ、その壊すとなっても、昔と違って今は結構何百万とかかかったりするのですよ。そういった費用を捻出するのはなかなか大変だということもあって、やはりそのまま老朽化していくがままに古くなっているというのが現状ではないかと思うのです。

そう考えると、空き家バンクにももちろん登録していただいている建物もいっぱいあると思うのですが、先ほど固定資産税、違うな、贈与税ですか、税金がかかるという話もありましたけれども、建物に関しては、古くなった建物はほとんど資産価値がないですね。あるとすれば、やはりその土地の値段については、ある程度の場所にもよりますが値段があつて、そこをただで譲渡しても、その分は税金がかかりますという部分はあるわけですね。

だとしたら、町なかの一等地にある場所だったら、別にいいと思うのですが、そうではないところが多いわけですから、だとすると、やはり例えばその譲渡によって出てくる費用分ぐらいは、何らかの支援をします。それによって、双方が譲渡というか、受渡ししやすくなると思うのですが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 空き家につきましては、最終的に解体となるわけですが、やはりそれま

でになる前に、やはり利活用ということは検討していくべきだと思っておりますので、本市におきましても、様々な補助制度を用意しております。例えば、空き家の所有者などからお聞きしますと、やはり空き家になっているところに家財があったり、家財の片づけをするのに費用がかかるというところで、売る側も、買う側も家財があると困りますので、そういったところについても補助制度などを設けてやっておりますし、そのほか、先ほども申し上げましたが、改修補助なども制度化しておりますので、その辺、総合的にいろいろ制度を使っただきながら、なるべく利活用していただくというところに注視をしていただきながら、今後の利活用という部分を検討してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 堤郁雄議員。

○11番(堤 郁雄議員) 今、危険な空き家ではなくても、やはりそのまま年数がたっていけば、どんどん危険な空き家になっていくわけですね。今現在、市内に1,700件とかある空き家のうちの半分ぐらいは、もう既にそういう危険な状態になっていると。持ち主も管理する人もこちらにいない。あるとき大雪が降ったときに、轟音を立ててそれがどっと崩れるというようなこともあるわけですよ。そうなったときに、米沢市が予算をかけて危険な空き家を取り壊したり片づけたりするという費用がかかるわけですよ。それは数万円では済まないわけですよ。

そういうことを考えると、ある程度の予算をかけても、売買というか譲渡が行われて、譲渡費用だけではなくて、もちろんリフォーム費用とかはまた別に出せるわけですから、それでリフォームしてもらって、住んでもらうなり、利用してもらうというのがベストな方法だと思いますので、ぜひそのあたりを検討していただいて、お願いをしたいと思います。

以上で終わります。

○相田克平議長 以上で櫻田門、11番堤郁雄議員の

代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前 11時29分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

公明クラブ、15番山田富佐子議員。

〔15番山田富佐子議員登壇〕(拍手)

○15番(山田富佐子議員) こんにちは。公明クラブ、山田富佐子です。

本日は、公明クラブを代表して、質問をさせていただきます。

お忙しい中、傍聴に来ていただきました市民の皆様、ありがとうございます。

徐々に厳しい寒さも和らぎ、日差しがまぶしく、ようやく米沢にも春の気配が少しずつ感じられるようになりました。

今回の3月定例会は、今任期最後の定例会となります。公明党ならではの小さな声、声なき声を聞き取る力を発揮し、その声を市政に届けることを信条に、佐藤代表と取り組んでまいりました。任期満了まで、米沢のため、市民生活向上のために、真摯に取り組んでまいります。

さて、定例会初日に中川市長より、令和5年度市政運営方針が示されました。

その中の冒頭に、本市が今後も持続的に発展するためには、市民の皆様が住んでよかったと思えるまちづくりを成し遂げること、そのために全ての人が安心して暮らし、学び、育み、つながりを推進していくと述べられております。私も、市民ファーストの目線がなければ、どんな政策も、そして支援も、市民の心には響かないと考えております。

それでは、市政運営方針から、子育てを支える

まちづくりについて伺いをいたします。

最初に、こども家庭庁新設に対する本市の準備状況について伺いをいたします。

公明党は、昨年11月に子育て応援トータルプランを発表しました。その中で掲げた一部施策が早速、2023年度予算案や2022年度の第2次補正予算に盛り込まれ、子育て支援策が拡充いたします。

具体的には、出産費用が年々増加傾向にあることを踏まえ、4月から出産育児一時金が50万円に増額となります。現行42万円から8万円の増額となりますが、当局の準備はできているのか、伺いをいたします。

2022年の出生数は、過去最少だった21年の81万人からさらに落ち込み、80万人を割り込む見通しで、少子化対策は喫緊の課題です。2023年4月に、公明党が推進してきた子供政策の司令塔となるこども家庭庁が発足をいたします。2023年度予算案には、同庁関連経費4兆8,104億円を計上し、子育て支援策の強化が図られます。

当局におかれては、事前の調査、準備など、国の施策に十分対応できるようにお願いをいたします。具体的な動きや情報があればお知らせください。

次に、2、人口減少対策について伺いをいたします。

日本の総人口は、平成20年の1億2,808万人をピークに、以降減少しています。今後も日本の人口は減り続け、2055年には8,993万人になると予測され、さらに少子化が進行することが予測されます。今回は、人口減少対策の中の少子化対策を中心に伺いをいたします。

子供を望む全ての人々が安心して子供を産み育てられる社会をつくらなければならないと考えますが、最近の本市の出生数の推移はどうなっているでしょうか。また、少子化対策について、実績や課題、そして新年度の取組について伺いをいたします。

3、子育て支援策について、具体的に3点につ

いて伺いをいたします。

1点は、病後児保育所の利用状況と課題について伺いをいたします。

病後児保育所の設置は、本市の子育て環境整備の一つとして、平成23年9月の定例会で初めて提案をいたしました。その後も要望を繰り返し、そして平成26年、米沢市内2か所に設置がされました。

病後児保育所とは、子供が病気の際に、保護者が就労しているなどの理由で自宅での保育が困難な場合において、当面、症状の急変が認められないことをかかりつけ医の連絡票により確認し、専用スペースで一時的に保育する事業です。病後児保育所の利用状況と課題について伺いをいたします。

2点目は、保育園におけるおむつの取扱いについて伺いをいたします。

今年1月23日に、国より、各都道府県・市町村保育主管課に対し、保育所における使用済みおむつの処分についての事務連絡がありました。

おむつの持ち帰りについて、多くの自治体が挙げている理由は体調確認です。これは、もともと布おむつを使っていた時代からの名残と言われ、布おむつは捨てずに持ち帰って洗っていました。子供の健康状態もチェックできるとされていましたが、その慣習が、紙おむつが普及している今も残っているようです。

家に持ち帰って、わざわざ紙おむつの中身を確認する人が多いとは思えませんし、便の状態の把握はもちろん体調を知る上では大事ですが、異常があれば、保育士からの連絡でよいと思います。また、感染対策の視点から考えても、持ち帰りは不適當であると思います。

全国の公立保育園のうち、約4割に当たる公立保育園が、今も使用済みおむつを保護者に持ち帰らせていることが、調査から明らかになっています。全国で持ち帰り0%の自治体は、愛媛県、石川県、青森県の3県のみとの報告が出されておりま

すが、本市の状況はどうかをお伺いいたします。

3点目は、無園児の対応についてお伺いをいたします。

無園児とは、小学校就学前の0歳から5歳の子供たちで、保育園や幼稚園などの施設に通っていない子供のことを言います。厚生労働省は、昨年2月、保育所や幼稚園、認定こども園に通っていない0から5歳児が、全国で約182万人との推計を公表しました。

保育所の入所は、保護者の就労状況などで優先順位が決まり、経済的困窮や障がいや病気を理由に受け入れられないことも事実です。子供との関わりを大切に、家庭での養育を選ぶ保護者もいるのも事実です。

しかし、どんなに子供をかわいいと思っても、24時間、毎日幼い子供と一緒に過ごすことは、本当に大変です。新型コロナウイルス感染拡大で外出が困難なことも影響し、周囲に子育てを手助けしてくれる人がいない、相談できないと、孤独に陥っている家庭も少なくありません。

本市の無園児の状況と今後の対策など、どう考えているか、お伺いをいたします。

2、健康長寿を支えるまちづくりについて。

(1) よねざわ健康長寿応援団の取組の内容について、お伺いをいたします。

市政運営方針の中に、誰もが健康で明るく元気に生活することができるよう、健康長寿日本一を目指す取組として、よねざわ健康長寿応援団を設け、健康づくりを推進するための環境を整備しますと書かれてありました。

昨年9月の民生常任委員会で報告を受けていますが、事業内容、目的、効果などについて、改めてお伺いをいたします。

(2) 健康増進のための対策についてお伺いをいたします。

民生常任委員会では、健康長寿日本一を実現するために、委員会での視察やオンライン視察研修

を行い、議会報告会で市民へ報告し、意見交換を行い、それらを盛り込み、定例会初日に政策提言を行いました。

民生常任委員会の議会報告会では、9名の市民が参加され、3グループに分かれて意見交換を行いました。市民の皆様の健康意識が高く、健診受診率アップの対策、スポーツ施設や冬期間の運動施設の充実、ウォーキング、体重測定、体操の推進などのいろいろな意見が出されました。

どこの自治体でも、市民が健康な生活を送るために、また、誰もが健康で住み続けられるための支援策を大きな柱に、取組が行われています。

スポーツ施設の充実、冬期間の運動施設の充実などは、豪雪地帯の本市においても、長年、市民からの要望が高い項目です。政策提言を受けての所感を含め、現状や次年度の取組についてお伺いをいたします。

(3) 新病院についてお伺いをいたします。

いよいよ本年11月、全国初の事例で、公立と民間病院が機能分化・医療連携を行う地域連携病院として開院をいたします。

今までも新病院建設のコンセプトはお話しいただいておりますが、市民にはまだまだ理解できていないようです。改めて、地域連携病院として市立病院の役割や、三友堂病院と廊下でつながることのメリットなども含め、新病院開院による利点は何かにについてお伺いをいたします。

次に、大規模災害にも対応できる災害拠点病院の指定を受け、24時間365日、市立病院での救急医療体制が整備され、誰もが住み慣れた地域で安心して医療を受けられる体制が整います。

このたび、市内3病院による米沢市病院群輪番制病院運営事業が廃止されます。私が一番危惧していることは、昨年10月から11月中旬まで新型コロナウイルス感染症により、市立病院の救急搬送の制限や、緊急以外の入院制限、予定手術の延期などがあり、市民は不安でした。今後の危機管理体制についてどのように考えているか、お伺いを

いたします。

3、安全安心に暮らせるまちづくりについて。

やさしい雪対策についてお伺いをいたします。

今年は12月より降雪がありましたが、気温が高い日や雨も多かったせいか、昨年に比べ積雪が少なかったと思います。冬期間の市民生活を守るために、排雪を含め、除雪対策に一生懸命取り組んでいただいた職員の皆様、感謝の思いでいっぱいでございます。

本市では、高齢者等雪下ろし助成事業として、1回当たりの費用の一部、上限額9,000円を助成しています。しかし、物価高騰の今、雪下ろし代金も、作業員の人数や時間にも違いはありますが、民間業者や個人の契約であり、一概に金額は分かりかねると思いますが、消費税、ガソリン代も高騰し、かなり高額となっていると思われます。高齢者の負担も大きくなっているのではないのでしょうか。

この制度は、平成25年から始まり、ちょうど10年が経過しております。先ほども言いましたが、消費税、ガソリン代も高騰しております。高齢者等雪下ろし助成事業の申請状況や金額などについて、お伺いをいたします。そして、この事業の助成額の増額ができないかについてもお伺いをいたします。

また、押雪軽減制度も開始から10年が経過し、昨年度は1,700万円の費用がかかりましたが、市民の満足度などを考えると、見直しの時期に来ていると思います。このことは、昨年12月の定例会でもお話をさせていただきましたが、制度見直しを行い、やさしい除雪の雪対策を行っていただきたいと考えますが、見直しの検討などについてはどうなっているのか、お伺いをいたします。

次に、(2) あんしんエンディングサポート窓口の開設について、お伺いいたします。

国民生活基礎調査では、2040年、これから17年後には、65歳以上の約4割が独居世帯となると予測され、高齢化や配偶者との死別、ライフスタ

イルの変化で未婚率が高まり、今後ますます老後の独り暮らしの増加が考えられます。

昨年秋、市内に住むお独り暮らしの高齢者から相談がありました。御自身も80歳を超え、身寄りがなく、持病もあるため、今後、御自分の病気が悪化をしたり、また、動けなくなったり、また、死んでしまうことになったら、その後の死亡手続、家財の処分、それまで使用している電気代、ガス代、水道代、アパートの家賃や部屋のクリーニング代などの支払い、そして葬儀や埋葬などのことを考えると、不安で仕方がないと相談を受けました。

御本人と高齢福祉課、社会福祉協議会、置賜総合支庁相談窓口、そしてまた高齢福祉課と、何か所も回りましたが、どこへ行っても安心できる回答は得ることができませんでした。

お金があれば、弁護士、行政書士、司法書士との契約ができますが、身寄りがなく、老後の蓄えが少ない独り暮らしの高齢者は日々の生活で精いっぱいであり、余裕がなく、頼むこともできません。多くの独り暮らしの高齢者の現状であると思います。今後、そのような高齢者が増え、また、空き家が増加し、市の対応が求められるケースが多くなるのではないのでしょうか。

今、民間業者による同様のサービスも増えていますが、やはり費用を払えない高齢者が増えていきます。

名古屋市では、あんしんエンディングサポート事業として、独り暮らしの高齢者の不安を解消するために、死後の葬儀や手続、家財の処分などを最低限の費用で引き受けるサポートを行っております。

今後、ますます独り暮らしの高齢者が増加するのに伴い、市が手続や葬儀をするケースなどがあるのか、また、最近増加傾向にあるのかをお伺いいたします。そして、今後このようなサポート窓口が必要であると考えますので、本市において、この取組ができないか、お伺いをいたします。

(3) 停電時の市民への周知はどうなっているかについてお伺いをいたします。

1月14日夜10時半ごろ、急に私の住んでいる地域で停電になりました。例えば台風などで雨風が強かったり、雷が鳴っていれば、もしかして停電するかもしれないと、心の準備と懐中電灯を近くに置いたりと準備をすると思いますが、何の前触れもなく突然ぶつと電気が切れたので、大変に驚き、かなり不安でした。そして、東北電力に電話をしても、録音テープの対応でつながらず、原因や、いつ頃復旧するのかの情報もなく、独り暮らしの方が、とても不安な夜を過ごしたとお聞きました。

翌々日の1月16日の新聞に、米沢市の一部で14日午後10時40分ごろ、一時800戸が停電し、約1時間45分後に全面復旧した。停電をしたのは、関根、通町一丁目などで、原因を調べているとの記事だけでした。

在宅療養中の医療機器を使用している方も、かなり不安であったと思われます。電気やガス、水道は、私たちの生活、命に必要不可欠な設備です。本市では、この停電時に対策などは行ったのか、また、問合せなどあったのかについて、お伺いをいたします。

4、SDG s 未来都市の取組についてお伺いをいたします。

令和3年5月、内閣府のSDG s 未来都市に本市が選定され、SDG s の先駆けとも言われる上杉鷹山公の精神を受け継ぎ、様々な取組が評価された結果ということでした。令和4年度の実績と、今後の具体的な取組についてお伺いをいたします。

また、この取組は、1課だけで取り組むのではなく、あらゆる課がそれぞれの立場でSDG s の達成のために取り組むべきだと思います。

例えば、教育委員会での取組についての提案ですが、中学生のお母さんから、制服、リコーダー、ピアニカ、彫刻刀について、リユースできないかと相談されました。中学生は、登校時は制服を着

ていきますが、学校ではほとんど体操着で過ごし、部活後そのまま帰るので、制服は傷まないと話されていました。

12番目のゴールである「つくる責任・つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する」に該当し、市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3R（リデュース・リユース・リサイクル）の徹底や市民教育を行い、循環型社会の形成やごみの減量化にもつながっていくと考えますが、まずは教育委員会からの取組を進めてはどうでしょうか、お伺いをいたします。

最後に、3月で退職をされる三原議会事務局長、高橋上下水道部長、宍戸農業委員会事務局長をはじめ、長年にわたり市政発展に御尽力をいただいた市職員の皆様に、心より感謝を申し上げます。今後は健康に留意され、ますますの御活躍を御期待申し上げます。

以上、壇上からの質問を終わります。

○相田克平議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 私からは、1の子育てを支えるまちづくりについてのうち、(1)の「こども家庭庁」新設に向けた本市の準備はについて、お答えをいたします。

このたびの出産育児一時金の増額につきましては、少子化対策としても有益な施策であると認識をしております。山形県の公的病院における出産費用の平均が約48万円であり、これを上回る出産育児一時金となったことは、安心して子供を産み育てるための大きな支援になると考えております。

出産育児一時金増額への対応は、各保険者において行うものとなりますが、本市においては、入院助産制度による支援がありますので、対応できるように準備を進めてまいります。

こども家庭庁は、子供に関する取組、政策を社会の真ん中に据えた「こどもまんなか社会」を実現するため、子供を誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押ししとする新たな司令塔

として、令和5年4月1日に創設されます。

本市としましては、「こどもまんなか社会」実現のために、昨今問題となりました子供に関する、保育園に関する対処について、現場の声をしっかりと届ける必要があると考え、このたび、子供の安全安心の保育のための保育士の配置基準の見直しと、高騰する燃料費等に対応するため、保育所等の公定価格の見直しを、過日の市長会を通して県に要望をするために準備を進めたところであります。

こども家庭庁新設に伴い、今後新たに示される施策につきましては、緊急性の高いものにつきましては遅延なく、また、市の現状に合わせた施策については、その必要性を十分に検討した上で実施をしてみたいと考えております。

以上であります。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私からは、1、子育てを支えるまちづくりについての(2)と(3)、2の健康長寿を支えるまちづくりの(1)と(2)、3の安全安心に暮らせるまちづくりについての(1)と(2)についてお答えいたします。

初めに、1の(2)人口減少対策についてですが、本市の出生数の推移ですが、令和元年度の出生数464人に対し、令和3年度は412人で、52人の減となっております。合計特殊出生率につきましては、令和元年度で1.32人、令和3年度は1.25となっており、少子化が進んでいる状況です。

このような中、本市の子育て支援策として取り組んでおりますのは、子育て家庭の経済的な負担軽減として、子育て支援医療給付制度があります。令和2年度から高校3年生まで給付対象を拡大しております。また、今年度からは、第3子以降の保育料及び副食費について、第1子の年齢制限を撤廃し、無償化の範囲を拡大したところでです。

このほか、産前産後も安心して過ごすことができるよう、保健師などが妊娠期から関わりを持ち

ながら様々な相談に応じ、切れ目のない支援体制を整えております。

少子化対策につきましては、国でも現在議論されているとお聞きしております。今後の国の動向を注視していきたいと考えております。

次に、(3)子育て支援策についてお答えいたします。

初めに、病児保育事業についてですが、今年の1月時点での利用状況は、登録児童数155人、利用延べ児童数は193人となっており、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、減少傾向にあります。利用児童数の8割近くが0歳児、1歳児で、小学3年生まで利用ができますが、小学生の利用は1割未満となっております。

病児保育事業の課題としては、利用児童数の減少が挙げられます。利用児童数に応じた区分で国の補助額が決定されるため、利用児童数の減少は補助額の減少につながり、病児保育事業の運営に大きな影響を与えています。

次に、使用済みおむつの処分方法についてですが、議員お述べのとおり、国から、保育所等における使用済みおむつの処分の通知がこの1月に発出され、使用済みおむつは、保護者と保育士など双方の負担軽減が図れることから、保育所等で処分することが推奨されています。

本市の状況といたしましては、施設側で業者に処分を依頼しているところが多く、そのほとんどが持ち帰りということはないとお聞きしております。また、処分料は施設が負担している状況となっております。

続いて、無園児の市の現状と今後の対応についてですが、今年度から子ども家庭課において、未就園児等支援事業として、未就園児の実態調査を行っております。今年度は、2歳児以上の未就園児がいる全ての方へのアンケート調査と、原則3歳以上の未就園児がいる家庭への家庭訪問を行い、未就園児の養育環境や安全確認を行うとともに、保護者の困り事を把握し、ニーズに合わせた福祉

サービスに結びつけるよう努めたところです。

未就園児の人数については、調査後の結果として、2歳児が63人、3歳児が6人、4歳児が3人、5歳児は0人という状況でした。

家庭訪問を行ったことで、子供の様子や保護者の育児ストレスの度合い、未就園の理由など、多くの情報を得るとともに、保護者の心配事や悩みをじかに聞きし、必要な情報を伝えることができたと考えています。多くの家庭は、家庭の育児方針を理由に、家族で協力し合いながら在宅での育児を行っている実態が分かったところです。

未就園児等支援事業においては、様々な事情を抱える家庭に寄り添いながら信頼関係を構築し、その家庭を支えるための支援につなげたいと考えております。

次に、2の(1)「よねざわ健康長寿応援団」の取組と内容はについてですが、よねざわ健康長寿応援団は、市民の健康づくりを応援する団体の集まりで、自分たちができることを応援宣言として表明していただき、取り組んでいただくものです。

健康づくりにおいては、市民一人一人が個人の意思に基づき実施することが基本となりますが、身近で応援してもらうことでその取組を継続したり、始めるきっかけになるなど、健康づくりに取り組みやすくするための環境整備を目的としております。

対象団体としては、福祉施設や企業など、幅広い分野の団体を想定しています。

応援宣言については、「健康情報発信」「運動の推進」「からだ・歯・口腔の健康づくり」「食生活の改善」「こころの健康づくり」の5つの分野から、各団体が主体的に取り組めることを表明していただき、応援宣言書として広く市民の皆様が見えるところに掲示していただきたいと考えております。

よねざわ健康長寿応援団に参加する団体が増えることで、まち全体で健康づくりに取り組むとい

う機運が高まることにつながるものと考えております。

続いて、(2)健康増進のための今後の対策はについてです。

本市では、現在、「目指せ！健康長寿日本一のまち米沢」をスローガンに、運動、健診受診率の向上、減塩について重点的に取り組んでおります。

初めに、運動についてですが、市民一人一人が日常的に運動する意識を持つことが重要であると考えています。そのために、よねざわ健康マイレージに米沢市FUN+WALK推進事業、健康・スポーツイベントを取り入れ、参加することで健康マイレージポイントを取得できる仕組みとして、運動への動機づけを促したいと考えています。

また、スポーツ施設の充実、冬期間の運動施設については、既存の施設のメンテナンスや老朽化対策等を計画的に行いながら、安心安全にお使いいただける施設の管理運営に努めてまいります。冬期間の運動施設については、市営体育館や市営多目的屋内運動場などは土日を中心に予約が取りにくい状況にありますが、スノーシューを使ったスノートレッキングや、スキーやスノーボードなど、いわゆるウィンタースポーツの振興も、市民の健康増進に有効であると考えております。

次に、受診率向上の取組については、この2年はコロナ禍の影響もあり、やや減少しましたが、令和元年度の法定報告値では50%となり、県内平均近くまで押し上げました。これは、様々な機会を捉えての周知や、米沢市医師会との連携などによる未受診者対策の効果と考えております。

一方で、がん検診の受診率は、県内平均と比較してもまだまだ低い状況ですので、今後も生活習慣病予防のために、特定健診やがん検診の受診への働きかけを進めてまいります。

減塩の取組については、令和4年度から特定健康診査やはたらき基本健診検査の受診者全員に、無料で推定一日食塩摂取量測定を実施しております。令和4年12月までの受診者4,697名分の測定結

果の平均値は、男性は9.9グラム、女性は9.4グラムで、本市の目標数値である8グラム以上摂取している割合は、男性で80%、女性は74%という結果でした。また、今年度からは、減塩の意識を高めてもらうことを目的に、市職員の定期健診での推定一日食塩摂取量測定も行ったところです。

令和5年度は、米沢市健康長寿日本一推進プランや第3期データヘルス計画の策定年度となっております。これまでの取組の評価を行い、今後の方向性について具体的な行動指針や目標値を定め、市民の健康づくりを推進していきたいと考えております。

また、先頃提出されました政策提言についてありますが、健康長寿日本一を目指す本市としても、大変に重要な提言と捉えております。今後、所管する担当課とも協議し、できることから実施に向けた検討をしてみたいと考えております。

続いて、3の(1)「やさしい雪対策」についてのうち、高齢者等雪下ろし助成事業の助成額を増額できないかについてお答えいたします。

高齢者等雪下ろし助成事業は、住居の雪下ろしなどを自力で行うことが困難な高齢者や障がい者のみの世帯などを対象に、雪下ろしに要した費用のうち、1回当たり9,000円までを、年3回を上限として助成金を交付するものです。

今年度の実績ですが、令和5年2月14日現在で、登録者872名、助成回数197回、助成金額175万6,240円となっております。

降雪の状況によって実績は大きく違ってきますが、単身の高齢者や高齢者夫婦世帯などが増えていることも影響し、今後、登録者数は増加していくものと予想しております。

当該事業の助成上限額9,000円については、平成25年度の事業開始から金額の変更は行っておりませんでしたが、昨今の人件費や燃料費の高騰により作業料金が上昇している状況を鑑み、令和5年度の当初予算に上限額を1万円に増額し計上しております。このことにより、高齢者等の経済的負

担の軽減を図っていきたいと考えております。

次に、(2)あんしんエンディングサポート窓口の開設についてですが、初めに、身寄りのない独り暮らしの高齢者の方が亡くなられた場合の対応についてです。

本市では、民生児童委員や介護保険サービス事業所等の支援機関などから相談を受け、法律に基づき、埋葬火葬の対応を行っています。独り暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯などが増えていることが影響し、このようなケースは若干ではありますが増加している状況です。なお、家財などの遺品は相続人の相続財産になることから、その処分は相続人が行うこととなります。

次に、死後の手続について総合的に相談できる窓口の開設についてですが、現在、高齢福祉課の窓口死後事務についての相談に来られた場合には、公正役場で作成することで法的効力を持たせる遺言書の作成や、第三者に死後事務を委任する契約を行う死後事務委任契約などの情報提供を行っております。

亡くなられた後に必要な事務としては、埋葬火葬、行政手続、電気・水道などの各種契約の手続、医療費などの支払い、相続手続、遺品の保管・処分などがあり、これらの手続には時間がかかるものがあります。また、費用が発生することもあります。さらに、相続人の調整や同意が必要になってくるなど、複雑な事務処理が発生することもあります。

行政が行える死後事務は、埋葬火葬などの必要最小限の範囲であることから、遺品整理など本人の意向を酌んだ死後事務を行うことは困難であると考えています。しかしながら、本市の65歳以上の独り暮らし高齢者の状況については増加傾向にあり、頼れる子供や親族がいらないなど、身寄りがいない高齢者が増えていくことが考えられます。

このような状況から、死後事務に関する総合的な相談窓口の開設の必要性は、今後ますます高まると予想されます。今後、地域の関係機関と情報

を共有し、また、弁護士や司法書士などの専門家の方の御意見をお聞きしながら、先進地事例を参考に研究してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 渡邊病院事業管理者。

〔渡邊孝男病院事業管理者登壇〕

○渡邊孝男病院事業管理者 私からは、小項目3、新病院開院による利点は何か、また、感染症による危機管理体制をどう考えているのかについてお答えいたします。

新病院建設事業につきましては、平成24年度から検討を進めておりまして、当初の目的は、老朽化・狭隘化問題や耐震化への対応でありましたので、新病院が建設されることにより、それらの諸問題への改善を図ることができます。

一方で、当院が24時間365日の救急医療を含めた急性期医療を担い、三友堂病院は主として回復期医療を担うといった機能分化医療連携においては、救急医療や急性期医療に対して重点的に整備することが可能となり、平日夜間・休日診療所の機能を集約することで、本市の救急医療のワンストップ化を実現することができます。

さらに、新病院は三友堂病院との合築でありますので、アメニティセンターやエネルギーセンターなどの施設・設備や放射線検査、あるいは臨床検査などの医療機器の共有化といったメリットも生まれます。

そのほか、このたびの両病院の役割分担では、急性期を脱した後は回復期へ移行する流れとなり、多くの患者さんが当院から三友堂病院に転院することを想定しております。病院が離れていれば、御家族が送迎したり、救急車で搬送したりするところを、両病院が廊下でつながっておりますので、ベッドに寝たまま転院いただくことが可能となり、患者さんや家族への負担も相当軽減されることになります。

同様に、スタッフの行き来も容易になりますので、カンファレンスや研修などによる交流の機会

も増え、両病院のスタッフの意思疎通が一層図られるものと考えております。

次に、新病院における危機管理体制についてですが、当院では、新型コロナウイルス感染症により昨年7月及び11月に院内感染が発生し、特に11月は職員・入院患者が多数感染し、長期にわたり診療を制限せざるを得ない事態となり、市民の皆様や地域の医療機関などに多大なる御心配と御迷惑をおかけしました。

そのため、新病院においては、一般病棟で感染症患者を隔離するエリアを定め、そのエリアを陰圧にし、より感染拡大がしないような施設設備とすることのほか、院内感染の未然防止対策を徹底することはもちろんのこと、新たに感染症の発生や感染が拡大した場合を想定したBCP、すなわち業務継続計画であります。これを策定し、感染拡大の規模や程度に応じた診療体制の整備を行ってまいります。

また、新病院開院後は現在の救急輪番制が廃止となり、当院が市内の救急医療を一手に担うこととなりますが、公立置賜総合病院も含め、置賜圏域の医療機関との救急搬送の受入れをはじめとする相互の診療協力は引き続き行ってまいります。

しかし、診療体制に大きな影響を及ぼすような想定を上回る感染拡大が発生した場合には、当院のみで対応するのは大変困難な状況が予想されますので、消防や地域の医療機関のみならず、市や置賜保健所、県と情報を共有し、協力と指示を仰ぎながら、早期の事態収拾に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私からは、3の安全安心に暮らせるまちづくりについてのうち、(1)やさしい雪対策における押雪軽減支援制度の見直しについてお答えいたします。

初めに、令和4年度における押雪軽減支援制度

の支援対象世帯については、市道分であります
が1,118世帯と、平成23年度の制度開始時の支援対象
世帯326世帯の3倍以上となっており、冬期間にお
ける自宅前の雪処理に苦慮する高齢者などの世帯
は、毎年増加している現状であります。

市民からの押し雪軽減に関する問合せにつきま
しては、令和4年度の除排雪に関する問合せ件数
が、令和5年2月20日時点で約740件あり、その
うち約60件が押し雪軽減に関するものとなってお
ります。

主な押し雪軽減に関する問合せ内容は、「軽減
の申請をしているが多く雪を置かれた」や「軽減
されていない（効果を感じない）」といったもの
で、降雪が続き除雪の出動回数が増えることで、
道路脇の堆雪量が増えた時期に件数が増加してお
ります。また、問合せの多い地域を確認いたしま
すと、市街地で押し雪場がない路線や、押し雪軽
減対象世帯が連続した路線からの問合せが多い状
況であります。

このように、現行の押雪軽減支援制度につきま
しては、特に市街地の路線からの問合せが多いこ
とから、押雪軽減支援制度の効果を維持するため
には、市と除雪業者の協働による押し雪軽減支援
だけでは限界があり、地域からの押し雪場の提供
や町内除排雪協力会による排雪といった市民協働
による雪処理体制づくりなど、地域の共助が必要
不可欠となることから、毎年各地区で開催してお
ります除雪説明会や広報、チラシ、SNSなどによ
り、市民の方に御協力と御理解をお願いしてい
るところであります。

以上のことから、地域の共助が得られれば、押
雪軽減支援制度の効果を維持していくことは可能
であると考えておりますので、雪処理の新たな地
域共同体づくりとして、地域振興課が令和4年度
より本格運用している地域の支え合いによる除排
雪事業による地域コミュニティーの形成により、
地域共助体制として押し雪軽減支援が期待でき
ることから、関係課と連携・協議を行い、押雪軽減

支援制度の新たな方法について検討してまいりた
いと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

〔安部道夫市民環境部長登壇〕

○安部道夫市民環境部長 私からは、3の（3）停
電時の市民への周知はどうなっているのかの御質
問にお答えいたします。

初めに、今冬に市内で発生した停電につきまし
ては、12月に9回、1月に3回、2月に2回の計
14回発生しており、原因の多くが、積雪のため倒
れた樹木が電線と接触したことによるものとなっ
ております。

御質問にありました令和5年1月14日の午後10
時41分から翌15日の零時24分までの約2時間、大
字関根、通町一から八丁目、万世町立沢、東大通
二、三丁目の約800戸で発生した停電については、
電力会社に確認したところ、電柱の上部には自動
区分開閉器というエリアごとに電気を送ったり止
めたりする機器が取り付けられており、電線の異
常を感知したときに安全のため自動で送電を止め
ることができるものですが、この機器が何らかの
原因で誤作動したようであるという説明がありま
した。

電力会社においては、長時間の停電が発生した
場合、停電発生地域に広報車を派遣することとし
ておりますが、今回の停電は深夜の時間帯であり、
多くの方が就寝中であるという理由から行わなかつ
たとのことでした。

また、人工呼吸器などの医療機器を使用してい
る方の情報については、電力会社が電気契約者か
らの申出により把握しており、停電発生地域にお
住まいの方に電話連絡し、つながらなければ戸別
訪問することとしておりますが、1月14日の停電
発生地域には該当する方はいらっしゃらなかった
とのことでした。

停電情報の発信については、電力会社では、自
社ホームページに掲載しているほか、スマートフ

オンアプリによりリアルタイムでお知らせするサービスを行っております。このアプリには、供給エリア内の停電が発生したときに、発生日時、発生場所、該当戸数、停電理由、復旧見通しをお知らせする機能があります。1月14日の停電時には、本市の職員がこのアプリにより停電の状況を把握していたところですが、地域防災計画上の停電対策に基づき、災害に伴う大規模停電や計画停電に当てはまるようなものではないことから、局所的な停電であったため、特に対応は行っていなかったところでした。なお、この停電に関する問合せはございませんでした。

今後、市民の皆様にごどのように停電情報を発信していくかについては、電力会社が提供しているスマートフォンアプリを活用していただくことが迅速にお伝えできる最善の手法と考えておりますが、多様な発信方法の確保の観点から、本市のSNSを活用して発信していく方法も検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、4のSDGｓ未来都市の本市としての取組はのうち、（1）令和5年度の取組はについてお答えいたします。

本市では、令和3年5月に内閣府からSDGｓ未来都市に選定されて以降、SDGｓに関して様々な取組を行ってまいりました。

これまでの取組を幾つか御紹介しますと、まず、団体・個人が取り組む事例を見える化することを目的とした「わたしのなせばなる」が挙げられます。これは、今年度から、企業、団体、個人が実践しているSDGｓの取組を募集し、ホームページ上に掲載、紹介しているものであり、その中の一部の団体等については、隔月で広報よねざわに掲載しているほか、地元ケーブルテレビと連携し、「SDGｓ未来にワンステップ」として放映していただいております。

また、本市のSDGｓ推進アドバイザーであるビジネス・ブレイクスルー大学教授の谷中修吾先生を講師とし、市内外の方々を対象とした講演会や研修会を複数回開催しております。

このほか、市内全ての高校に参加いただき、高校生が自分たちの考えるSDGｓの取組を市議会議場で発表した「わたしのなせばなる高校生チャレンジ」の実施や、職員によるSDGｓに関する出前講座の開催などとともに、市長自らが、市長を囲む座談会などの様々な機会を捉えて、市の施策であるSDGｓの取組を市民の皆様に説明してまいりました。

また、米沢市まちづくり総合計画後期基本計画の中で各種施策とSDGｓのゴールをひもづけるとともに、個別の計画を策定する際にもSDGｓの要素を反映させるなど、全庁的な取組としております。

これらの様々な施策を通じて、多くの市民の皆様に参画いただき、市民総参加でSDGｓに取り組む土台づくりに努めてまいりました。

新年度は、さらに市民の皆様がSDGｓを理解し、実際に取り組んでいただけるよう、主に4つの取組を展開していきたいと考えております。

1つ目は、SDGｓに関する出前講座の充実であります。学校やコミュニティセンター、各種団体など、それぞれの対象者に合わせて内容を変えながら、SDGｓの理解を深め、受講者が自分たちでできる取組を実施していただけるよう取り組んでまいります。

2つ目は、「わたしのなせばなる」への掲載団体の拡大であります。出前講座を実施した団体や研修会を受講された方への働きかけなどにより、掲載団体等を増やし、それらを参考にまた新たな取組の輪を広げ、市民の皆様が自分事としてSDGｓに取り組める仕掛けづくりを進めてまいります。

3つ目は、SDGｓプロモーション技法研修会の開催であります。この研修は今年度も実施しま

したが、内容をさらに磨き上げ、市職員、学校関係者、民間事業者など様々な分野の方々が、新たなつながりをつくることのできるような取組にしたいと考えております。また、それぞれの活動を実際にプロモーションするまでを講師の方に支援していただくことで、情報発信の効果を実感していただき、次の取組につなげられるように取り組んでまいります。

4つ目として、新たに企業のSDGsの取組の指針となる指標づくりに取り組みます。これは、環境に対する負荷の低減だけでなく、安全安心な労働環境の促進など、企業のSDGsの取組に関する様々な指標を取りまとめることで、企業がこういったことに取り組めばSDGsの達成につながるのか分かるものとし、企業のSDGsの取組を後押しする仕組みとしていきたいと考えております。

また、議員お述べのリユースに関する考え方につきましては、SDGsの内容にも合致し、重要な視点であります。全庁的に周知を図り、各部署がそれぞれに取り組めること、あるいは関係する団体等と連携して取り組めることなどを検討していきたいと考えております。

私からは以上であります。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私から、4、SDGs未来都市としての本市の取組はのうち、（2）教育委員会での取組はについてお答えをいたします。

学校現場においては、以前から、PTAの方々の協力を得ながら各種学用品のリユースを行っており、物を大切にすることだけでなく、家庭の経済支援にも役立っています。

その中でも、小学校では、運動着やスキー用具などのリユースに取り組んでいる学校が多くあります。運動着やスキー用具は、子供の成長に合わせて買換えが必要な学用品であり、その使用頻度や耐久性から、比較的きれいな状態で譲ることが

できるのが特徴です。中学校では、制服のリユース活動を展開し、育ち盛りの中学生在が制服を買換える際に安価に譲り受けられることから、保護者には大変好評であり、年々リユースの意識が高まっているように感じております。

特に要望の多い制服リユースですが、中学校の統合に向けて、現在、制服検討委員会を立ち上げ、新しい制服の検討をしております。その中で、新しい制服はスラックス、スカート及びキュロットスカートを生徒自身が選択でき、ジェンダーレスに配慮できるように考えています。また、学校ごとに違いが分かるような区別を工夫するものの、市内統一標準制服とすることで、中学校間で移動があった際も使用することができます。新しい制服のリユースについても、市内全体で取り組める方法を今後研究してまいります。

一方、リコーダーや鍵盤ハーモニカなどの楽器をリユースしている学校は、現在のところありません。直接口をつけて使う道具であり、譲る側と譲り受ける側の双方に抵抗があるのかもしれませんが。また、彫刻刀については、小学校中学年で購入して中学校卒業までの長期間使用しますので、メンテナンス等を考慮するとリユースしにくいものと思われます。今後は、SDGs目標12「つくる責任 つかう責任」の観点から、学校備えつけで対応できる教材について研究してまいります。

全国的には、フードバンク団体等でリコーダーや鍵盤ハーモニカ、彫刻刀のリユースをしている例はあるようですので、洗浄やメンテナンス方法を研究してみたいと思います。同時に、簡単に捨てない、大事に使う、使い続けるという、物を大切にすることを育てていくことも大事にしていきたいです。学校で使い方を学んだ道具が、授業中の学びだけで完結するのではなく、将来の豊かな生活に生かされていくような質の高い教育を目指してまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番（山田富佐子議員） 詳細な御返答、大変にありがとうございました。

それでは、最初に、病後児保育所についてお伺いをしたいと思います。

先ほどいろいろ御返答いただきましたけれども、実は皆さんも御存じかとは思いますが、病後児保育所の保育時間は、月曜日から金曜日の午前8時半から5時半までで、土日、祝祭日、年末年始は休みとなっております。保育期間は、1回につき連続する5日間までが利用可能となります。

医師が記入する利用連絡票は、当日または前日に記入してあるものを提出するというので、例えば月曜日に保育所を利用する場合に、土曜日に受診した際の利用連絡票では保育園を使用できないということになります。月曜日に再度受診をして、月曜日からまた保育所を利用するようになるわけです。また、木曜日に熱を出して、医師に連絡票を記入してもらっても、金曜日に受診したとしても、その後土日、保育所が休みになるので、やはりこれも連続した5日間とはならないわけです。必ずやはり月曜日に再受診をしなければならぬというのがこの利用連絡票になっております。

子供は、いつ熱を出したり病気になるか分かりません。子供の病気というのはすごく軽度のものから重症化するものもありますが、やはりほとんどがちょっと熱を出したり、おなかを壊したり、そういう症状というのが多々あることだと思います。

この病後児保育所というのは、働くお父さん、お母さんの負担を軽減するために設置をされているわけですが、だったら、先ほどのそういう保育時間とか保育期間のこと、あと利用連絡票のことを考えると、本当に役立っているのかとちょっと心配になりました。

先ほどの健康福祉部長からのお話では、新型コロナウイルス感染症の状況で利用は少なくなって、補助額の減少にもつながって、運営にも影響を及

ぼしているという話もあったわけですが、本当にこの利用する保護者にとっては、利用しづらいのか、なぜこのようになっているのかということが、私はちょっと不思議なのですけれども、そのことについては健康福祉部長、どのようにお考えか、お伺いいたします。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 確かに、今、議員お述べのとおり、保護者の方からの利用に関する御要望ということで、その点につきましてもお話をいただいているところです。

実際、この病児保育事業を立ち上げる際には、米沢市医師会の中でマニュアル等をもんでいたいただき、その中身に沿って事業の運営を行っております。つきましては、指導医もおりまして、現在、御要望があった件についても、この指導医の先生の意見も参考とさせていただきながら、事業に取り組んでおります。

確かに働いていらっしゃる御家族にとっては、毎回毎回、病院に一回行って指示書を書いていただかないと利用できないのかというようなお話もいただいたところでありますけれども、指導医からの指導におきましては、やはりそこは小さいお子さんでいらっしゃるということもあり、直近の観察、お子さんの状態を見て指示書は書かせていただきたいというようなお話もいただいたことから、今回その件については、御希望もいただいていたところではありますけれども、なかなか難しいということで判断したところであります。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番（山田富佐子議員） ありがとうございます。やはり私もそうでしたが、子育て中の方が一番苦勞するのは、子供が病気の時です。親も、子供が病気ときはそばにいたいというのは当然なのですが、しかし、休みが取りにくい職場もあります。子育てと仕事が両立できるように支えることも少子化対策の一つであると思いますが、やはり米沢はそういう状況ですが、これは、

県内とか全国的にそういう運営の決まりというか、そうになっているかどうかは、例えば健康福祉部長は御存じですか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 こちらの病児保育事業についてのマニュアルにつきましては、例としては全国のもの、手引書のようなものは出ておりますけれども、統一したものとなっているわけではありません。なので、本市としては、やはり専門家の御意見をお聞きし——といいますのも、ほかの病児保育事業所においては、病院内で行っているケースというのが多くありました。保育所で行うケースということで、やはり米沢市の特色があったのかなと思っております。その際に、医師会の方からの御意見をいただくというようなことでマニュアルも作成、見直しを行ったところでした。まずは、指導医の先生方の御意見もお聞きしながら進めるというところで、安全安心を確保させていただきたいと考えたところです。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番（山田富佐子議員） ありがとうございます。やはりそういうマニュアルというか、そういう保育時間とか保育期間とか、その連絡票の件もありますけれども、やはりいろいろな課題があると思います。例えば、保育時間の延長となれば、職員の勤務シフトの変更とか、また、看護師の確保も必要になってくると思います。

けれども、まず取り組みやすいところから、せっかく病後児保育所を開設していただいているその園が、やはり窮地に陥らないような対策を、市としても支援していただければ、やはり働いているお父さん、お母さんも安心して子育てができないということにつながっていくと思いますので、再度、そこは今後も検討いただければと思います。

次に、本市では紙おむつの持ち帰りがないということで、安心をいたしました。今、実は全国的に紙おむつのサブスク、定額有償サービスの導入

が全国各地で始まっております。通常保護者は、園に子供を預けるときに、紙おむつ1枚1枚に子供の名前を書いて園に届けなければならないのです。そして、着替えのほかにこの紙おむつを持っていくということは、すごく荷物も多くなるわけです。一方、保育士の方は、子供ごとに違う紙おむつを管理しなければならないということで、大変これも負担になっているということもお聞きしました。

このサービスによって、おむつの履き間違いが改善できて、保育士の負担も軽減になっているということで、また、保護者も名前書きの手間が省けて荷物も少なくて済むなどの利点があって、全国で3,340以上の園で導入されております。山形県では、11園で導入されているということです。

また、最近では、給食エプロンやお口拭きやお昼寝のコットンカバーなどもサブスクが進んで、手ぶら登園に取り組む園が増えているとお聞きしました。やはり、毎日忙しい保護者の負担を少しでも減らしたいという思いからだと思います。

それで、本市でも、公立保育園からそういうサブスクの導入を進めてはいかがでしょうか。そして、そうすることによって、市全体の民間の園にも波及できるのではないかと思います。そのことについてはどのようにお考えか、お伺いいたします。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 おむつのサブスクの導入につきましては、実際、民間立の保育所等で検討しているというふうなお話もお伺いしております。

本市の公立で導入してはということですが、実際導入をしている認可外保育所がございますが、そこからの内容を聞き取りさせていただきますと、やはりどうしても割高になってしまう場合があるというようなこと、また、サブスクですので、おむつが大量に納入されます。その納入の保管場所というところでのやはり課題もあるというところ

もございますので、今後、様々な課題を検証させていただきまして、導入が必要かどうか、また、保護者の意向もございますので、そのような意向も確認させていただきながら、導入については検討させていただきたいと考えております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番（山田富佐子議員） いろいろ問題はあると思いますが、共働き世代が安心して子育てできる環境を推進していただきたいと考えます。

次ですが、雪下ろしの助成額について伺いたします。

先ほどの回答では、助成額については、来年度1万円に増額する予定であるということをお聞きして、大変うれしく思いました。市民の方も、やはり同じように、なかなか消費税、燃料費とか、あと人件費が高騰していてすごく大変だったということをお聞きしまして、高齢福祉課の窓口にも何回か相談もさせていただいたところですので、大変よかったなと思います。早速、市民の方にもお知らせをしていきたいと思いました。

次に、エンディングサポート窓口について、再度質問をいたしたいと思います。

先ほども市が関わるそういう葬儀とか、そういう実態や増加傾向もお聞きしまして、やはり看過できない問題だとすごく思ったところです。

令和2年度の調査では、高齢者の独り暮らし、あと高齢者世帯を合わせて6,554世帯でしたが、5年前に比べ約650世帯も増えているわけです。もう本当に今後もお独り暮らしの高齢者やそういう方が増えていくというのは、もう事実でございますし、また、尊厳ある対応、対策も必要となってくるわけです。

先ほど健康福祉部長からは、その窓口のことに、今後、総合的な相談窓口も先進的な事例を基に研究していくというお話も伺いましたので、それはもう早急に検討していかなければならない問題だとつくづく思っておりますので、まずもってぜひ早急にそれをお願いしたいと改めて思いま

す。

次に、停電時の市民への周知についてちょっと伺いたいと思います。

先ほど御返答もいただきましたけれども、実は山形に営業所がある在宅酸素を取り扱っている所長さんからお話をお聞きする機会がありました。

そのときに、その営業所では、災害や停電時の対応として、自社でレスキューウェブを立ち上げており、いち早く在宅酸素の患者さんへ連絡をして対応することができるシステムを構築しているということで、すごく私自身も安心しました。

昨年、本市の新規の事業である広報事業、LINE機能強化事業というのがあったわけですが、その事業目的に、より効率的に市民の希望する情報を提供する体制を構築し、市民の利便性向上と、電話や窓口での問合せ業務の縮減を図ることとしていますが、現在登録者数などはどのようになっているか、ちょっと現状お分かりであれば教えていただきたいと思います。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 LINEの登録者数につきましては、市外の方も含めてになりますけれども、2万人ちょっといるかと記憶しております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番（山田富佐子議員） そうすると、昨年よりもかなり増えてきていると思います。そして、私も市民の方からも伺いすると、やはりすごく便利だという話もお聞きしました。

やはりすごく大変便利なのですが、例えばいち早くこの停電とか、災害などの情報を市民から受け取ったり、また、逆に東北電力ネットワークの停電情報通知アプリがあるわけですが、それを市民へ発信するなど、そういうことをできないかどうか。

そうすると、やはり、今このように登録者数が多いわけですので、自分もすごく生活していく上では安心なのかなと思ったところですが、私自身そういうのにちょっと疎くてあれでないものです

から、そういうことができるのかどうかちょっと分からないところですが、ぜひそういう機能が広報のこの米沢のLINEに入ってくるとすごく便利になってくるかと思ったのですが、市民環境部長いかがですか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 ただいまありました登録者数の人数からしましても、やはりLINEでの情報発信というのは有効かと考えております。

先ほど1回目の答弁でも申し上げましたけれども、やはり多様な発信方法の確保ということで、このLINEを使っただけの停電情報の発信ということにつきましても、できないかどうかということ、検討を進めてまいりたいと考えております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番(山田富佐子議員) ありがとうございます。そうすると、ますますこの米沢のLINEの登録者数も増えるのではないかと思います。

実は余談なのですが、今回また花沢で先週だか停電があったのですけれども、私は、独り暮らしの方や医療機器を使っている方がすごく不安だったろうなと思ったのですけれども、実は、ある会社では、停電になると機械が止まってしまうので、停電アプリをスマホに入れて、もう停電になったといったら、すぐ会社に行ってその機械の立ち上げをしないと、次の日の作業工程に大きく影響するのですという話もありました。そういう会社もあるのだなと改めて私自身も驚いたところです。

そういう意味では、やはりそういう情報をいただくことによって、市民生活も安心できるのではないかと思いますので、ぜひ今後、前向きに検討いただければと思います。

次に、先ほど新病院における役割については、いろいろ種々お話を伺いました。

一つ、すごく個人的な、ちょっとした初歩的な疑問ですけれども、例えば今度、救急が専門になっていくというこの市立病院の中で、例えば今ま

で外来で市立病院にかかっていた外来の患者さんは、新病院になってもそのまま継続して受診することはできるのでしょうか。

○相田克平議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 基本的には受診いただけることにはなりますけれども、今まで何度も御説明してまいりましたが、機能分担ということになりますので、当院としましては、基本的には紹介状を持ってきていただいた患者さんを中心に診る急性期病院という位置づけになろうかと思います。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番(山田富佐子議員) 新規の場合はその紹介状というのは分かるのですが、今現在継続して市立病院の外来で治療している方はどうなりますか。

○相田克平議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 状態の落ち着いた方につきましては、まちの診療所ですとか、三友堂病院に紹介という形を取る患者さんもおりますし、また、当院で診るべき急性期に近いという方は、引き続き当院で診るということになろうかと思います。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番(山田富佐子議員) そうすると、急性期に近い患者さんはそのままですが、落ち着いた方は逆紹介をかけていく。これからそう進めていくということによろしいですね。

そうすると、やはり急性期でなくても、その先生を頼って市立病院の先生に診てもらっているという方も、結構市民の中にはいらっしゃるのではないのでしょうか。そういう方たちが、今度またかかりつけ医であったり、三友堂病院ということで逆紹介になるというのであれば、やはりそこはきちんと丁寧に説明をして市民の理解をいただきながら、そういう体制を取っていただくように説明、また、チラシなど広報機能なども使ってお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 おっしゃるとおりだと考えております。もう既に一部、訪問看護ステーションの患者さんにつきましては、他ステーションのところに御案内をほぼ終えてございますし、近々、人工透析の患者さんにつきましても、今度三友堂病院で中心に診ていただくことになりますので、その御案内を始めているところでございます。

さきの答弁でも申しましたが、なかなか今度は機能分担ということで今までとまた違った関わり方が求められることとなりますので、特に外来を中心に、市民の方がどちらの病院に行ったらいいのか、どういう関わり方をしたらいいのかというのが分かりやすく、キーワードとしては繰り返し繰り返し、基本的なことを様々な媒体や機会を捉えて周知をしてまいりたいと考えてございます。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番（山田富佐子議員） ありがとうございます。市民の方が迷わないように、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それで、新病院において放射線機器を導入する考えについてお伺いをいたします。

このことは、令和元年にも質問をいたしました。放射線治療を担当する医師や放射線治療室のスペースの確保、事業費の問題など言うまでもなく、簡単でないことは承知しておりますが、放射線治療を必要としている患者さんが、置賜総合病院や山形大学医学部附属病院に行って治療を受けなければならない状況は、極めて大変なことです。山形や置賜総合病院へのバスありません。電車で行くにしても、駅までの交通手段や、駅から病院までの交通手段なども不便でございます。また、先日お伺いしたおうちの方は、小さな子供を抱えて、他市での放射線治療は大変だったというお話もお聞きしました。

地元で治療できることの安心感は大きいものと

思います。以前お伺いしたときには、新病院建設後も、必要時には建設できるようスペースの確保はしておくとの話も伺いましたが、市民の要望も高い放射線治療の導入については、その後検討されているのか、お伺いをいたしたいと思います。

○相田克平議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 以前御説明した際と基本的な考え方は変わってはございません。現時点では、新病院の北側駐車場の一部に放射線治療の別棟を建設できるような敷地の計画となってはございますが、現在のところ、具体的な建設の予定はございません。今後、やはり医療資源の適正配置という視点も考慮しながら、患者の治療や専門医の確保、費用対効果なども含めまして、引き続き検討、検証してまいりたいと考えてございます。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番（山田富佐子議員） 次に、すみません、前後しますけれども、無園児対策についてですが、やはり周囲のサポートがなければ、親子が孤立して虐待のリスクも高まるおそれがあるとして、国も対策に動き始めている現状です。

現在の少子化が進んで、多くの保育所で定員割れが生じています。本市でも2月に報告を受けましたが、保育園等の入所余裕数がまだあります。この空き定員を活用して、無園児を週一、二回でも預かることができれば、多くの無園児家庭を支援することができるのではないかと思います。

家庭保育を選択する保護者もおりますけれども、やはり母親が一人で負担を抱えるワンオペ育児も社会問題化しておりますし、保護者が就労要件を満たしていなかったり、経済的に余裕がなくて、入園できない場合もあるようです。

もし、その時間帯とか曜日限定など柔軟な使い方ができるようになれば、リフレッシュにつながるのではないのでしょうか。そのような考えがないのか、米沢市でできないのか、お伺いをしたいと思います。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 議員お尋ねの事業につきましては、国の保育所の多機能化に向けた効果を検証するモデル事業での実施になるかと思えます。現在、確かに本市においても定員割れを起こしている保育所というのは、数か所ございます。ただ、現在、一時預かり事業ということで同様のサービスを提供している事業が、市内の3か所の保育所で実施していることから、やはりその必要性を十分検証する必要があるかと考えております。その補助の内容なども今後確認をさせていただきながら、検討ができるものであれば、対応したいと考えております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番（山田富佐子議員） 先ほど無園児に対しては、家庭訪問であったり、アンケート調査なども行っているということですので、そういうのを検討しながら、その対策もぜひお願いしたいと思えます。

最後になりますが、健康長寿についてですけれども、対策についてお伺いしたいと思います。

すごく厳しい言い方をさせていただきますが、私は、この健康長寿日本一を目指した取組が二転三転しているようで、一体全体この取組は、段階的に進んでいるのか、それとも停滞しているのかが分かりません。

米沢市健康長寿のまちづくり推進条例が令和元年に制定されておりますが、確かに種々の事業は展開されております。そもそもの話なのですけれども、平成30年6月に示された米沢市健康長寿日本一推進プラン（案）は、現在の計画のベースとなっているものなのでしょうか。

このプラン（案）の中に、昨年9月に報告があったよねざわ健康長寿応援団づくりというのももちろん書いてありましたが、このプランの「案」は取れたのでしょうか。もう計画から5年が経過して、ようやくこのよねざわ健康長寿応援団をつくることになっているわけですが、この30

年6月に示されたこの括弧がついている案というのは、一体どのようになっているのか。そして、これがこれからも、これを基に進めていくのか。

ちょっと何か私自身は、すごく今回も昨年9月に出されたときにも、令和5年から15年までの約10年間にやっていくのだという話もありました。ところが、平成30年からスタートしたこの括弧書きの案のところでは、平成30年から令和7年度という期間になっておりました。この期間の修正がいつ報告になったのかというか、修正になったのか、ちょっと私自身は記憶にないですね。

すごく今後、この健康長寿日本一の米沢はどのように進んでいくのか、どこに着地点があるのか。少し整理して、タイムスケジュールなどもお示ししていただきたいと思いますが、最後にいかがでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 確かに健康長寿日本一推進プランにつきましては、コロナの影響もあり、停滞していたという時期がありました。なかなかお示しすることができなく、申し訳なく思っております。

今回、中村議員の代表質問のところでもお答えいたしましたけれども、健康長寿日本一推進プランにつきましては、現在見直しをさせていただきまして、推進に向けたプランの策定に、現在、案としてお示しできるように策定の準備を進めているところです。また、目指す姿というのも、このたび明確にお示しさせていただいたと考えております。

まずは、健康長寿日本一推進プランについては、健康長寿の入り口に関わるもの、土台づくりというところで考えております。このようなところを捉えた上で、推進プランにつきましては、夏頃に案としてお示しをさせていただき、秋までの完成ということで検討を進めさせていただきたいと考えております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番（山田富佐子議員） ありがとうございます。もう少し整理していただいて、タイムスケジュールなどをしっかり示していただければと思います。ありがとうございます。

○相田克平議長 以上で公明クラブ、15番山田富佐子議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時30分 休 憩

午後 2時40分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

日本共産党市議団、9番高橋英夫議員。

〔9番高橋英夫議員登壇〕（拍手）

○9番（高橋英夫議員） こんにちは。日本共産党市議団の高橋英夫でございます。

まずもって、今日、お忙しい中、傍聴に何人かの方が来られています。本当にありがとうございます。お礼を申し上げます。

昨年の2月24日、米沢市議会3月定例会の初日に、ロシアによるウクライナ侵攻というショッキングな出来事が起きました。ロシア、ウクライナともに数多くの犠牲者が日々生まれていて、一日も早く戦争を終わらせてほしいという世界中の人々の願いにもかかわらず、この戦争は長期化するのではないかという見方も報じられています。

ロシアのウクライナ侵攻開始1年に当たって開催された国連総会緊急特別会合は、2月23日、国連憲章の原則に従ったウクライナの包括的、公正かつ永続的な和平を求め、そのための外交努力への支援の倍加を国際社会に要請する決議案を141か国の賛成多数でしました。

国連総会決議は、民主主義対専制主義と、世界をあれこれの価値観で二分するのではなく、国連憲章遵守の一点で国際社会が団結することの重

要性を示しました。この道を揺るぎなく進み、さらに多数の国々の声にしていくことこそ、この残虐で無法な侵略戦争を終わらせる最大の力になるのではないのでしょうか。

戦争の最大の責任がロシアの侵略にあることは言うまでもありませんが、戦争に至った背景には、ロシアも含めた包摂的な平和の枠組み、欧州安保協力機構——OSCEと言いますけれども、これが存在し、1999年には紛争の平和的解決の憲章が確認されていたにもかかわらず、北大西洋条約機構（NATO）の側も、ロシアの側も、この枠組みを生かさず、軍事対軍事の悪循環に陥っていたことにあります。

軍事同盟、軍事ブロックでは、平和はつくれない。これこそ、ヨーロッパの教訓なのではないのでしょうか。憲法9条を持つ日本が、ASEAN（東南アジア諸国連合）と協力して、東アジアサミットという地域全ての国を包摂した平和の枠組みを発展させることこそ、東アジア、そして世界全体の平和をつくる道なのではないのでしょうか。

この不幸な戦争が一日でも早く終結して、ウクライナに平和の日々の暮らしがよみがえることを心から願ってやみません。

さて、今回の私の質問のテーマは、「人が集まるまちへ。今こそシティプロモーションを」です。

シティプロモーションとは、一般的には、地域の魅力を内外に発信し、その地域へヒト・モノ・カネを呼び込み、地域経済を活性化させる活動と定義づけられています。

地方の市町村の多くは、少子高齢化の勢いが止まらず、人口も減少する一方で、産業も経済も疲弊し、事業承継もままならず廃業に追い込まれる、空き店舗や空き家が増えるばかりといった負のスパイラルに陥っています。本市も例外ではありません。

これを打開するためには、高校まで米沢で過ごした若者たちが高校卒業後米沢で働く、大学に進学した若者が卒業後米沢で働く、市外からも若者

が米沢に移住してくるという状況をつくらなければなりません。

私は、この観点から、シティプロモーションで何を発信すれば、若者の定住・移住がかなうのかということに注目し、6つの質問項目を立てました。いずれの項目もこれまでに一般質問で繰り返し取り上げてきたものでありますが、世界や国の動き、情勢の変化も大いに関わってきますので、当局の判断の変化も期待したいところです。現状での判断を行い、残された課題については、この4月の米沢市議会議員選挙での選挙公約に反映し、市民の皆さんとの対話活動に生かしていく。そのような位置づけで質問をさせていただきます。

項目の1つ目は、RE100を目指す環境省「脱炭素先行地域」選定に向けての挑戦をです。

RE100とは、事業活動で消費するエネルギーを100%再生可能エネルギーで調達することを目標とする国際的イニシアチブを指します。

環境省は、RE100を目指す環境省脱炭素先行地域を昨年から公募を行い、選出作業を行っています。

本市は、ゼロカーボンシティ宣言、地域循環共生圏、SDGs未来都市、プラスチックごみゼロ宣言と、地球温暖化対策や環境問題に係る4つの看板を掲げた先進的、意欲的な自治体です。これらの施策が現実のものになり、米沢の地域全体に取組が広がり、市民誰もが共有できるものとなったら、シティプロモーションで発信できる大黒柱的な施策になるでしょう。

このような誇るべき施策を打ち出している本市ですから、RE100を目指す環境省脱炭素先行地域に選出されるよう応募すべきと考えますが、これに向けての何らかの取組を行っているのでしょうか。行っているとすれば、その進捗状況と課題についてお知らせください。

項目の2つ目は、子育て応援宣言をしてはどうかです。

出生率2.81の奇跡の町として全国的な脚光を浴びた岡山県の奈義町では、出生率を高めるための政策の大転換がありました。

奈義町では、2005年、出生率が1.41となり、危機的状況でした。子供の数が減っていった要因の一つとして、子育ての費用負担が大きいと考え、町では、支援を充実させることにしました。それまでも子育て支援策はありましたが、今いる町民だけでは出生率向上には限度があるのは歴然、若い世代の移住者を増やさなければならない。それには、誘致策になるくらいの独自性の高い思い切った子育て支援が必要だということで、数々の支援策を打ち出し、併せて子育て応援宣言を大々的にアナウンスしたのです。

その結果、若い子育て世代の移住が増え、出生率は、2014年に2.81と非常に高くなり、脚光を浴びました。2016年の出生率は1.85、2017年は2.39と、2014年には及ばないものの、全国平均の1.44——これは2016年です——に対し、高水準を保っています。

奈義町の事例からは、その自治体の子育ての施策の優位性が、子育て世代を呼び込む決め手になり得るということだと思います。

本市においても、子育て支援策は、かなり充実してきているものと認識しています。

そこで質問をいたします。

米沢市の子育て支援策が充実していること、今後とも施策の拡充に取り組む決意があることを、子育て応援宣言を行って内外に発信してはいかがでしょうか。

質問の2つ目です。

今後、他の自治体に追随すべき子育て支援策としては、小中学校の給食費の無償化があります。全国的にも、山形県内においても、学校給食無償化の取組はどんどん広がっています。本市においても、学校給食の無償化を実現させてはいかがでしょうか。

質問の3つ目は、インフルエンザ予防接種への

助成をできないかです。

これまでも日本共産党市議団でこの問題を取上げてきましたが、置賜3市5町の中で、インフルエンザ予防接種への助成が部分的というのは本市だけです。本市に住む子育て世代の方たちからは、隣の町では助成しているのに、なぜ米沢だけやらないのかという声が聞かれます。ぜひ、助成の拡充を実現させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

質問の4つ目は、ファミリーサポートセンターの利用料金を値下げできないかです。

これも子育て世代からの生の声です。他の自治体から引っ越してこられたその方は、「以前の町ではずっと利用料金が安かった。米沢は高くて負担が大きい」と話しておられます。改善できないものでしょうか。

項目2に関して、4つの質問をいたしました。子育て施策の充実は、子育て世代の住みやすさに直結します。子育てするなら米沢市と胸を張って発信できるよう、施策の改善や拡充をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

項目の3つ目は、学園都市にふさわしい施策の展開をです。

人口8万人足らずのまちに3つの大学があり、三千数百人もの大学生が学び、生活しているという事実は、本来なら宝物だと思います。しかしながら、現実には、連携やマッチングが必ずしもうまくいっておらず、宝の持ち腐れ状態なのではないでしょうか。

ものづくりのまち米沢の大学に、数多くの科学者、研究者、学生がいるのに、産学連携の成果がなかなか見えてこないというのが実情なのではないでしょうか。

そこで、1つ目の質問です。

そもそも地元企業、事業所の側に、大学のシーズを生かしたい、製品開発のために研究成果をフィードバックしてほしいといったニーズはあるのか。それらを把握したり、掘り起こしをするな

どの仕組みはできているのかです。

2つ目の質問は、逆に、大学側には地域貢献の意志、意欲があるのか、実情はどうかです。

3つ目の質問は、これまで、産学官の連携でどのような実績があったのか。また、それを推進する仕組みや体制はどうなっているのかであります。

次に、視点を変えて、学生からの要望事項について触れたいと思います。

月に一度のペースで学生向け食料支援活動を行っている「ほっとまんぷくプロジェクト米沢」では、イベント開催ごとに生活実態アンケートを行っています。

ここに寄せられる米沢市への要望事項で最も多いのが、公共交通を充実させてほしい、具体的には、バスの本数を増やしてほしいというものです。

市内を走るバスの利便性の向上については、12月定例会の一般質問で紹介させていただいた先進事例がありますので、改めて提案させていただきます。

学生からの要望で、本数を増やしてほしいというのは、乗りたいときになかなかバスが来ない、待ち時間が長過ぎるということになるかと思います。

昨年10月から茨城県高萩市で運用が始まった「My Rideのるる」という交通システムは、時刻表も路線もない、タクシーを呼ぶように、スマホでバスを呼ぶシステムです。バスに乗りたい人が、スマホのアプリで乗車したい停留所と目的地を入力すると、バスのAIが最短ルートを自動計算して迎えに来るというものです。

利用者には、「あと何分後に着きます」という連絡も入ります。何人もの利用者がいても、AIが逐一自動計算して最適なコースをドライバーに伝える仕組みなので、スムーズな運行が可能です。利用者からの呼出しがない時間帯は、そもそもバスは走らないので、無駄がありません。

高萩市では、高齢者により便利に利用してほしいと、スマホを持っていない高齢者にはスマホの購入補助と使い方講習会なども行い、バス利用とスマホによる生活の質の向上をセットにした施策を展開しています。

米沢市の場合は、高齢者もそうですが、大学生も交通弱者です。本市の中心部の交通システムとして、「My Rideのるる」はベストマッチングだと思いますが、いかがでしょうか。

項目の4つ目は、歴史・史跡のあるまちとして新たな観光戦略をです。

本市の観光戦略として、伊達氏の歴史を位置づけ組み入れるべきではないかとの提案は、これまでの一般質問でも行ってきたところです。

本市では、「上杉の城下町」を前面に置き、伊達政宗をはじめとする伊達家との関係はあまり打ち出してきませんでした。本市は、伊達家が212年、上杉家が272年治めてきたまちですから、本来は「伊達と上杉の城下町」なのではないでしょうか。

2019年12月28日に放映された「戦国武将総選挙」というテレビ番組で発表されたランキングでは、1位織田信長、2位上杉謙信、3位伊達政宗でした。上杉謙信も伊達政宗もこれほどのビッグネームであり、人気を集めているのですから、上杉と伊達の両方にゆかりのある歴史のまちであることをアピールしなければもったいないのではないのでしょうか。

質問の1つ目は、伊達と上杉の城下町というイメージ戦略をフェードインすべきではないかです。

質問の2つ目は、伊達の史跡である舘山城や、伊達の城館群のある斜平山一帯を観光資源として活用すべきではないかです。

今、山城はブームになっているので、まちの中心部に程近い場所に伊達の山城が存在していて、足を踏み入れることができるということは、大変な魅力です。しかも、強調したいことは、これら

の史跡群をガイドできる市民団体が既に活動しているという強みがあるということです。舘山城保存会、斜平山保全活用連絡協議会に加え、伊達三日月街道活性化協議会も活動を始めています。史跡もあり、ガイドをする市民団体があるのですから、まさに即戦力ではありませんか。一連の伊達の史跡の活用を提案いたします。

質問の3つ目は、かつて実施された「歴史文化ふれあい講座」を再開し、市民のガイドを養成して、深掘り型、滞在型の観光で関係人口を増やす取組をしてはどうかです。

これまでの米沢への観光客は、どちらかというと交流人口型であり、米沢は周遊型で、米沢牛や米沢ラーメンを食べたら次の観光地へといったスタイルが多かったのではないのでしょうか。

米沢の歴史を深く知りたい、深く語り合いたいというコアなファンの心をつかむことができれば、関係人口型への発展が可能です。滞留型に変化すれば、経済効果も拡大します。このような観光戦略への転換をしてはいかがでしょうか。

項目の5つ目は、本市でもパートナーシップ制度を導入してはどうかです。

同性婚が法律で認められることや、LGBTQなど性的少数者に対する差別をなくす法律を求める声が広がっています。報道各社の最新の世論調査では、法整備を支持する回答が多数を占めました。朝日新聞先月21日付の世論調査では、同性同士の結婚を「法律で認めるべきだ」は72%に上りました。産経新聞同日付の調査も、71%が同性婚法制化に賛成でした。

LGBTQ理解増進法案についても、産経新聞調査では、64.1%が「成立させるべきだ」と答えました。性的少数者の当事者が強く求めている差別を禁止する法律も、朝日新聞調査では、51%が「つくるべきだ」と多数でした。

岸田首相が国会で、同性婚導入に関して、家族観や価値観、社会が変わってしまう課題だと答弁したことに、「適切ではない」との答えは、57.7%

ありました。これは、共同通信の2月13日配信のものです。

岸田首相は、多様性を尊重するというなら、同性同士の結婚を認める婚姻の平等の法案、性的少数者への差別を禁止する法案を、政府の責任で国会に提出すべきです。

日本以外のG7（主要7か国）各国は、性的少数者への差別を禁止する法令を定めています。同性カップルにも、異性カップルと同じ権利が法律で保障されています。性的少数者の人権と尊厳を守ることが、世界の流れとなっています。

日本でも、同性カップルを認証するパートナーシップ制度を導入した自治体は広がり、人口の6割以上になっています。山形県では先日、酒田市の、県内では初めてこの制度を導入することを決めました。

質問の1つ目です。

以上のように、性的少数者の人権と尊厳を守るとは世界の流れであり、日本国内の世論においても多数を占めています。本市でも、今こそパートナーシップ制度を導入してはどうでしょうか。

質問の2つ目です。

様々な場面で、市民がLGBTQについて学ぶ機会を企画してはどうでしょうか。

項目の6つ目は、雪対策に優れたまちとして新たな除雪対策の導入をです。

災害の少ない本市は、とても暮らしやすいまちですが、冬の暮らしはとなると、話が変わります。除雪の担い手も高齢化が進み、あるいはできる人がいない家庭などが増えつつあります。高齢となっても不安なく米沢で暮らし続ける上で、あるいは米沢に移住者を呼び込む上で、雪対策がどれほど充実しているかが大きな課題となります。雪問題の解決なしに米沢の発展はないと言っても、過言ではありません。ありとあらゆる知恵と工夫を投入して、米沢の冬の暮らしを少しでも楽にしていける。そのような施策が求められています。

質問の1つ目です。

村山市では、ロータリー車をダンプとセットにしての間口排雪を随時行っているとのこと。この方式を米沢でも導入できないでしょうか。

質問の2つ目、交差点や歩道にできがちな雪の壁が視界を妨げ、安全上の大きな問題となっています。雪の壁を作らないための除雪の取組はできないでしょうか。

質問の3つ目、弘前大学の旧農学部が開発した融雪溝は、溢水を防ぐ上で有効なツールであると聞いています。本市においても、融雪溝設置の適地があれば積極的に導入してはと考えるが、いかがでしょうか。

質問の4つ目、市内のNPO法人の意向を調査しつつ、大石田町で行っているような除雪機や重機の貸出し、人件費補助による、依頼しやすく小回りの利く除雪システムをつくれませんか。

質問の5つ目、市民が統一基準による作業料金で有償ボランティアを行う除雪サポーター制度を創設してはいかがでしょうか。

この制度ができると、地域のコミュニティが育ち、市民の社会貢献活動が活性化し、働きがい、生きがいを持って活躍できる人が増え、助ける側も、助けられる側も、安心して快適な冬の暮らしを送ることができるようになります。ぜひ導入していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上で、ここからの質問を終えます。

○相田克平議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 私からは、(5)の人権尊重のまちとして「パートナーシップ制度」の導入をについてお答えをいたします。

自治体パートナーシップ制度につきましては、最近の人権意識の高まりや多様性を尊重する声の高まりを受け、導入団体が増加しており、東北地方では、令和2年12月に導入した弘前市に加えて、昨年、青森県、秋田県、一関市、秋田市が新たに導入をしております。例示がありましたように、

山形県内でも、本年４月から酒田市が新たに導入する予定となっております。

本市の状況としましては、市職員でも半数程度しか制度を認識していないなど、まだまだ多くの市民に御理解をいただいている状況とは言えず、また、このような制度の導入に否定的な考えをお持ちの方も少なくないと考えております。

このようなことから、今年度改定した第２次米沢市男女共同参画基本計画〈改定版〉においては、パートナーシップの意味や考え方、効果などを広く周知し、多くの市民に理解していただく取組も、パートナーシップ制度を実施していく上で重要と考えております。

一方で、国ではパートナーシップ制度の同性婚に関する議論が行われておりますので、こうした状況を注視しながら、本市としましても対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、ＬＧＢＴＱ等について、学び合う機会づくりについてお答えをいたします。

近年、ＬＧＢＴＱという言葉の認知度は高まっておりますが、差別や偏見を解消すべく、当事者の方を講師として呼び出し、様々な悩みや生きづらさについてお聞きすることは、理解を深める有効な手段の一つであると考えております。

第２次米沢市男女共同参画基本計画〈改定版〉を推進する中で、多様性社会への対応、また、講演会等の開催についても検討をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

〔安部道夫市民環境部長登壇〕

○安部道夫市民環境部長 私からは、（１）「ＲＥ１００をめざす環境省脱炭素先行地域」選定に向けて挑戦してはどうかの御質問についてお答えいたします。

初めに、環境省の脱炭素先行地域の選定については、これまでのところ、取組を行っていないところです。本市としては、令和３年度に再生可能

エネルギー導入目標策定基礎調査により、本市の二酸化炭素排出量と再生可能エネルギーのポテンシャル推計を行い、令和４年度での再生可能エネルギー導入目標策定を踏まえて、令和５年度に地球温暖化対策実行計画の見直しを行い、具体的な施策を盛り込む予定としております。

本市のゼロカーボンシティ達成に向けた取組において、国の支援は、可能であれば最大限有効に活用したいと考えておりますことから、令和５年度には、総務省所管の地域経済循環創造事業交付金による人材面からの地域脱炭素支援を活用し、脱炭素社会の実現に資する外部専門家を招聘することとしており、ゼロカーボンシティ達成に向けた事業の推進に関するアドバイスを受けながら、地域課題の複数同時解決につながる施策を組み立てる上で、脱炭素先行地域の選定も視野に入れ、具体的取組を検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私からは、（２）「子育て応援宣言」を行ってはどうかのうち、１つ目、３つ目、４つ目の質問についてお答えいたします。

初めに、１つ目の質問についてお答えいたします。

議員御提案の子育て応援宣言についてですが、宣言するに当たっては、行政のみならず、市民や各団体、企業など、市全体で子育てを応援するという機運が高まって行くと考えております。

また、本市では、子供と子育てに関する施策を総合的に推進する計画として、米沢市子ども・子育て支援事業計画を策定し、「はぐくみのさと米沢」を基本理念に、子育て支援の事業を進めているところです。

第２期の事業計画を策定したときに実施したアンケート調査では、子育て世代の方から屋内遊戯施設への要望を多くいただき、取り組むべき最重

要課題と捉え、今年秋の完成を目指し、子育て世代活動支援センターの整備事業を進めています。来年度は、第3期事業計画の策定に向けて子育て世代へのアンケート調査を実施し、様々な御意見をいただき、子育て世代の方のニーズをしっかりと捉え、また、各種関係機関や市民の方から構成される米沢市子ども・子育て会議の意見をお聞きしながら計画の策定に取り組み、この計画に基づき、様々な子育て施策の推進に努めていきたいと考えております。よって、子育て応援宣言については、現段階では考えていないところです。

次に、3つ目の質問、インフルエンザ予防接種の助成についてお答えいたします。

予防接種には、予防接種法に基づいて、市町村が主体となって実施する定期接種と希望者が各自の判断で受ける任意接種があります。定期接種には、感染症の蔓延予防と、感染した場合、重篤になるおそれがある病気を対象にした百日咳や麻疹などのA類疾病の予防接種と、個人の発病またはその重症化を防止することを目的とした高齢者対象の肺炎球菌やインフルエンザなどのB類疾病の予防接種があります。

子供のインフルエンザは任意接種に当てはまり、予防接種法に基づくものではないため、各自の判断により接種するかどうかを決める予防接種であることから、その費用については全額自己負担としております。

県内では、子供のインフルエンザの費用助成を行っている自治体があることは承知しておりますが、国が定めた予防接種法の規定どおりに実施するのが望ましいと考えておりますので、現在のところ、費用助成の予定はないところです。

続いて、4つ目の質問になります。

ファミリーサポートセンターの利用料金を値下げできないかについてですが、ファミリーサポートセンターの事業は、子育てのお手伝いをしたい人と子育ての手伝いをしてほしい人が会員となり、お互いの地域の中で助け合いながら子育てをする

会員同士のサポート事業です。

利用料金は各自自治体で定めていますが、本市では、平成11年の発足から、基本料金となる平日日中の1時間当たり600円については、変更していません。当該事業は、安価な料金で地域の子育てを支える有償ボランティアとなっていますので、このことを御理解いただき利用していただければと考えています。よって、現段階で料金の見直しを行う予定はないところです。

また、利用料金の一部を助成している他自治体もあると聞いていますが、本市においては助成事業の創設は考えていないところです。

私からは以上です。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私からは、(2)「子育て応援宣言」を行ってはどうかの学校給食の無償化はできないかについてお答えをいたします。

学校給食におきましては、昭和29年に施行された学校給食法において費用負担の区分が定められており、本市では、学校給食費として、食材費のみを保護者に負担していただいているところです。

なお、教育委員会では、学校給食に関係する支援としまして、就学援助制度や特別支援教育就学奨励費による支援を行っております。

また、今年度は、新型コロナウイルス感染症の長期化や、原材料費やエネルギーコストの上昇により、学校給食にも影響が出ていることから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和4年7月から令和5年3月までの学校給食分の給食食材費の高騰分に対して補助を行っております。

今後の社会情勢にもよりますが、このような状況は当面継続すると推測されることから、令和5年度においても、保護者の負担を増やすことなく、学校給食の質を維持しながら、安定的に提供できるように検討を進めてまいります。

以上のことから、学校給食費への支援についま

しては、経済的に支援が必要な世帯や、物価高騰など広く支援が必要な場合など、さらなる支援の必要性などについても含めて十分に検討しながら行ってまいりますが、これ以外による学校給食費への支援については、現段階においては考えていないところです。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、（３）学園都市にふさわしい施策を推進すべきではないかのうち、本市における大学シーズと地元企業のニーズのマッチングに関することについてと、（４）の歴史・史跡のあるまちとして新たな観光戦略を打ち出すべきではないかについてお答えをします。

初めに、（３）についてであります。本市は東北でも有数の工業都市でありますけれども、市内の製造業を中心とした企業ニーズは、工業技術の研究開発や新製品開発分野をはじめ、生産・品質効率の向上に向けた取組など多岐にわたっており、特に山形大学工学部が持つ研究シーズとの親和性は非常に高いものと捉えております。

また、令和２年度に市内の製造業４００社を対象に実施した企業動向調査では、本市に求める支援策として、研究開発に関する支援や、大学、研究機関との仲介を希望するとの要望が出されているところです。

特に、市内の製造業では大学と連携したいというニーズが高いことから、令和２年度から商工課に専属の産学連携支援員を配置し、産学連携のマッチングを行ってきましたが、昨年度までの実績としまして、毎年企業などへの訪問件数は２００件を超え、そのうちマッチングに至った件数は、令和２年度が３０件、令和３年度が１８件となっております。このように、本市の産業振興を図っていく上で、地元の大学との連携は欠かすことのできないものとなっているところです。

一方で、大学側におきましても、地域貢献に対

する意識が非常に高く、様々な取組を積極的に進めていただいております。山形大学では、公益財団法人山形大学産業研究所を設置しており、その中では、大学所属の研究者が地域企業との共同研究などに取り組んでおります。今年度は、快眠をもたらす寝具の研究開発や、地域農業をデジタル改革につなげる農作業センシング技術開発などの共同研究を行っているところです。

さらに、オフィス・アルカディア内に有機エレクトロニクスイノベーションセンターを設立し、市内企業との製品共同開発事業を進めております。その実績例として、有機太陽電池を市内企業の木製サッシに搭載し、発電する窓を試作しているほか、バックアップ電源用に薄型の半固体電池を搭載した米織を活用したスマートフォンケースなど、大学の先端技術と地元企業の製品が組み合わせ、地域での新たな価値の創出につなげた事例がございます。

また、米沢栄養大学におきましても、令和３年度に、米沢市健康のまちづくり推進事業において、企業を対象としました適塩教室を行い、市内企業８社の従業員を対象に塩分摂取量を調査し、従業員への適切な指導につなげ、企業における健康経営に対する意識啓発を図りました。

このように、様々な形で大学が市内企業と積極的に関わることで、地域に対して大きく貢献いただいておりますので、今後とも、新産業の創出、付加価値の高いものづくりの実現に向けて、学園都市、そしてものづくりのまちの両者の特性を生かしながら、大学の研究シーズと企業のニーズのマッチングを促進してまいりたいと考えております。

次に、（４）の歴史・史跡のあるまちとして新たな観光戦略を打ち出すべきではないかについてですが、その中の１点目の「伊達と上杉の城下町」というイメージを立ててフェードインすべきではないかとあります。

本市におきましては、上杉家米沢移封の際に現

在の米沢市内の基盤が築かれたことや、米沢藩主上杉家廟所などをはじめとする上杉家関連の文化財や史跡が数多く残っていることから、そのため、これまで広くそのイメージが定着しているものと考えております。

一方、伊達政宗に関しては、伊達家に関連する文化財や史跡などのほとんどが仙台市にあることから、本市と伊達家のつながりについては広く認知されるまでには至っていないのが実情であると認識しております。

そのような中、平成28年に、伊達家にゆかりのある舘山城跡が国の史跡に指定され、各種団体等による観光資源としての活用による取組が徐々に進められてきているところです。

一例として、山形おきたま観光協議会が令和3年度より、舘山城をはじめ、置賜地域に残る伊達家の家臣らにより築かれた城館である伊達四十八館をコースの中に組み入れ、町なかを周遊するウォーキングイベントを実施しております。

また、米沢観光コンベンション協会でも、同年度よりガイドつきで伊達氏及び上杉氏の歴史を学びながら舘山城と御成山公園などを巡るツアーを実施し、多くの方に御参加いただいたほか、昨年12月には、歴史や城館に造詣の深いインフルエンサーを招聘し、伊達四十八館の認知度向上や今後の誘客拡大を見据えた取組として、ファミトリップも実施しております。

本市としても、上杉文化のみならず、伊達のふるさととしてゆかりがある強みを生かし、関係団体と連携しながら、機会を捉え適切な情報発信を今後も継続して行っていくとともに、伊達氏や上杉氏といった共通した歴史資源を持つ他の地域とも戦略的に広域連携の取組を行うことにより、本市への関係・交流人口拡大につなげていきたいと考えております。

次に、2点目の舘山城や斜平山一帯の観光資源の活用についてであります。

舘山城や斜平山一帯につきましては、そのほと

んどが私有地となっていることから、これまで民間の各種団体が主体となり、舘山城跡や斜平山を活用とした様々な取組が行われ、観光客の誘致やおもてなしが行われてきました。

このうち、舘山城保存会では、草刈りなどの環境整備のほかに、舘山城跡入り口付近の倉庫内に伊達氏関連の資料展示スペースを整備し、連絡を事前に入れば見学できるようにしていただきました。

また、NPO法人斜平山保全活用連絡協議会では、山形県や本市との共同事業として、道標や案内看板などの設置やトレッキングルートの刈り払いなどの環境整備、まち歩きコースの造成やガイドに取り組みされているほか、斜平山カンカン渡りなど様々なイベントを企画し、観光誘客に努めていただいております。

本市でも、舘山城内の説明看板の設置、パンフレットの作成、職員による史跡案内のほか、冬期間を除き笹野山及び愛宕山の山頂付近に仮設トイレを設置し、このエリアを訪れる観光客の利便性及び満足度の向上を図っているところです。

今後も民間団体等との共同事業を継続するとともに、米沢観光コンベンション協会などと連携した旅行商品の造成や効果的な情報発信などとも組み合わせることで、エリア一帯の観光資源としての磨き上げを図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の歴史文化ふれあい講座の再開、市民のガイド養成関係であります。

歴史文化ふれあい講座は、米沢観光コンベンション協会が、本市観光ガイドの代表的な存在であるおしよしなガイドの養成事業の一環として、令和2年度及び3年度に開催した講座です。

この講座は、米沢の城ガイド育成をテーマに、郷土史の専門家を講師に迎え、舘山城や米沢城などの現地研修のほか、歴史文化やガイドの心得などについても深く学ぶことで、ガイド知識の習得と資質の向上を図ることを目的として実施したものです。今年度につきましては実施を見送りまし

たが、新年度には再び実施する方向で検討を行っているとお聞きしております。

昨今の城ブームを受け、館山城や米沢城を目的として、本市の歴史に関心を持つ多くの観光客の来訪が期待されることから、歴史に関する深い知識を持ち、観光客の知りたい情報を的確に伝えることのできるガイドが求められております。また、歴史にとどまらず、食や文化、自然、景観など、本市の持つ様々な魅力についてストーリー性を持って語り、多様なニーズにも対応できるガイドを継続的に養成していく必要があると認識しております。

このため、市としましては、関係機関と連携しながらガイド養成を推進し、観光客の受入れ体制の整備充実を図ることで、観光客の長期滞在に伴う観光消費額の増加や市内経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、（３）の学園都市にふさわしい施策を実施すべきではないかのうち、「My Rideのるる」など、学生の交通需要に対する今後の取組についてと、（６）の雪対策に優れたまちとして新たな除雪対策の導入をのうち、市民などと連携した除雪の取組についてお答えいたします。

初めに、公共交通関係について申し上げます。

本市では、令和３年度に米沢市地域公共交通計画を策定しましたが、この計画の策定に当たり、令和４年１月に市内の大学生等の通学状況やアルバイトの実態、公共交通に対するニーズを把握するため、アンケート調査を実施しました。

調査結果では、学生の半数以上が市街地の商業施設でアルバイトをしていることや、主な買物先として約７割の学生が市内のスーパーや大型店で買物をしていることが分かりました。交通に対する要望としては、バスの本数を増やしてほしいと

いう意見や運行するルートを見直してほしい、もう少し遅くまで運行するダイヤにしてほしいなどの意見もいただいております。

現在、学生が利用できる主な公共交通としては、米沢栄養大学、米沢女子短期大学に南回り路線が運行しており、山形大学工学部には市街地循環路線が運行しておりますが、アンケート調査の結果から、現在の運行経路やダイヤでは学生の移動ニーズを十分に捉え切れていないことが課題であると考えております。

公共交通の主要な利用者となる学生のニーズに合わせた見直しは重要でありますので、具体的な見直し策として、南回り路線を学生のニーズに合わせて運行本数を増やすとともに、各大学と市内の様々な商業施設を経由するルートに変更するほか、循環路線については１時間に１本の運行に増便するとともに、鉄道との接続性に配慮したダイヤに見直すことを考えており、令和６年度から実施できるよう検討を進めております。

また、現在の市街地内のバス経路では利用が難しい方の移動状況や交通需要を把握するため、令和５年度に市街地内の方を対象とした交通ニーズアンケート調査も予定しております。

議員お述べの「My Rideのるる」については、先進的なＡＩオンデマンドシステムで、朝晩以外の乗車人数が少ない時間帯に効率よくバスの利用ニーズを満たす手段の一つであると捉えておりますが、高萩市と本市との地理的条件やバス経路の違いのほか、システム導入費用やバスの調達方法、運行主体の確保など、様々な課題がありますので、十分な調査・研究が必要であると考えております。

また、ほかにも公共交通に関する先進的な取組がございますので、そういったものの調査・研究を行い、本市の公共交通の充実につなげていきたいと考えております。

次に、市民などと連携した除雪の取組についてお答えいたします。

本市では、地域の高齢者宅を中心とした間口除雪や屋根の雪下ろしなどを地域共助により支えていくことを目的とした地域の支え合いによる除排雪事業を実施しております。令和元年度から3年度までをモデル事業として実施し、今年度から本格的な運用を開始したところであります。

この事業は、地域の意欲ある団体に対して、除雪機の燃料費をはじめ、スコップやヘルメット等の購入、雪下ろし講習会の開催などに係る費用に対して、1団体当たり10万円を上限に補助金を支給するものであります。

3年間のモデル事業に参画した団体からの意見として、「団体が予定している経費はしっかり支援してほしい」や「関係書類の作成に係る事務量が多い」「担い手が不足している」などのお話をいただいたことから、本格運用では予算総額を50万円から100万円に拡充したほか、申請事務を一部簡略化するとともに、地域外の人も団体に所属できるように要件を緩和いたしました。その結果、9団体から申請をいただき、今シーズンの雪対策に取り組んでいただいているところであります。

地域の支え合いによる除排雪事業は、地域の連帯意識や高齢者に対する見守り意識の向上などの2次的効果もありますので、多くの地域で活用していただけるよう周知するとともに、さらなる内容の磨き上げを図っていきたいと考えております。

また、次年度は、降雪期前までに雪対策総合計画の中間見直しを行う予定ですが、その取組の中で、関係課の主査級職員によるワーキング委員会を組織し、それぞれの課が独自に行っている雪対策の取組を効率的、効果的に実施する手法も検討していく予定としております。

議員から御提案のありました除雪機械の貸出し制度や除雪サポーター制度は、除雪対策に有効な手段の一つと捉えておりますが、本市での実施に当たっては、実施体制の確立や財源の確保など、様々な課題も想定されますので、調査・研究を行っていきたいと考えております。

私からは以上であります。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私からは、(6)雪対策に優れたまちとして新たな除雪対策の導入をについてのうち、1つ目から3つ目までの質問にお答えいたします。

初めに、1つ目の質問であります。村山市が行っている間口に雪を残さない除雪システムの導入をしてみてもどうかについてであります。村山市へ道路除雪方法を確認したところ、除雪ドーザで道路上の雪を道路脇に寄せた後、小さな除雪ドーザで間口に置かれた雪を取り除き、近くの押し雪場へ運ぶ、除雪と排雪を常に行う追従除排雪を全路線対象に実施しているとのことでありました。

本市では、やさしい雪対策として、高齢者世帯を対象に平成23年度から押雪軽減支援制度を行っておりますが、除雪作業時に除雪ドーザの排土板の向きの調整を行い、対象世帯の間口に置かれる雪を少なくするため、隣接する世帯の間口に置かれる雪は多くなる傾向にあります。

議員御提案の村山市のような追従除排雪の導入は、特別豪雪地帯に指定された本市においても、冬期間の雪片づけに苦慮する市民が多いため、とても魅力のある雪対策ではありますが、本市の除雪路線延長615キロメートルは村山市の236キロメートルの2倍以上もあるため、車両やオペレーターの確保、間口から取り除いた押し雪場の確保、地域の協力体制、さらには排雪回数の増加による除排雪事業費の財源など多くの課題もあり、現時点で間口に雪を残さない追従除雪の導入は難しいものと考えておりますが、引き続き調査・研究に努めてまいります。

次に、2つ目の質問であります。交差点などに雪の壁を作らないよう、早期に排雪する取組はできないかについてであります。本市では、特に交通量の多い交差点を主要な交差点として、雪

壁により事故が発生しないように、毎日の道路パトロールや各コミュニティセンターからの情報提供を基に、適切な交差点の排雪を行っております。

議員お話しのとおり、通常除雪の際に、交差点の大雪を減らすことで雪壁ができにくくすることにはなりますが、実施に当たっての課題もあることから、除雪業者とも協議をし、その対策を検討するとともに、引き続き雪壁が通行に支障を来さないよう排雪作業を行い、安全安心な道路交通の確保に努めてまいります。

次に、3つ目の質問であります。弘前大学旧農学部で実験していた融雪溝を適地に導入してはどうかについてであります。融雪溝について弘前市などへ確認したところ、側部方式消流雪溝として、約30年前に弘前大学旧農学部が実験に関わった製品で、その構造は、消流雪溝内に止水板を設け水を貯留し融雪する仕組みで、凍結や投雪により止水板で雪が詰まっても、消流雪溝側面に設置したパネル内を水が通るため、溢水を防ぐことができる施設であります。

本市では、この構造に類似した施設として、市道館山四丁目線に整備した流雪溝があり、側部方式消流雪溝との構造の違いは、止水板を設け水を貯留する仕組みは同じであります。側面パネルではなく底板に金網を敷設し水を流すスペースを設ける構造で、坂道のため水が流れやすい地形であることや、沿線住民の投雪管理が徹底されているため、今のところ大きな溢水は発生していない状況であります。

ほかにも山形県においては、主要地方道米沢南陽白鷹線などの一部区間で、流雪溝側面にパネルのみを設置した流雪溝を整備した実績がありますが、山形県に問い合わせたところ、側面にパネルを設けることで流雪溝断面が阻害され、頻繁に溢水が発生する要因になっていることや、ごみが集まることなどの維持管理にも影響があるとのことでありました。

このようなことから、議員御提案の側部方式消

流雪溝の導入につきましては、水量の確保や地形、流雪溝の勾配、地元の協力体制、維持管理費など、様々な要件を整えることは難しい状況であることから、本市においては現時点では導入は考えていないところでありますが、引き続き調査・研究に努めてまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） 御回答ありがとうございました。

シティプロモーションについてですが、私が例えば県外の人に会って米沢の出身ですという話をすれば、多分真っ先に「あ、あの米沢牛で有名な」という話は全国どこに行っても出るかと思います。だけれども、その米沢というのが山形県の一体どの辺に位置しているのかとなりますと、「いや、それは知らないですね」という方が多いのではないかと。つまり、米沢牛は全国区で本当に有名に今なっています。けれども、米沢牛のネームバリューを超えるだけの米沢というもののまちな特徴を、今、何かお知らせするものがあるかという、まだ弱いという思いから、今回6つの項目というものを、自分なりに挙げてみました。

米沢牛以外に米沢ってこういうまちなのだというものが発信できれば、非常に強みになるだろうと。何とかそれをつくり上げていきたいという思いで、今からまた追加の質問をしたいと思います。

R E 100を目指す環境省脱炭素先行地域についての取組というものは、現在行っていないという回答でございました。

ちなみに、私は冒頭に申し上げたように、米沢市がゼロカーボンシティ宣言とか、SDGs未来都市とか、プラスチックごみゼロ宣言と、地域循環共生圏、そういったすばらしい4つの看板を持っているという点で言えば、このR E 100を目指す環境省脱炭素先行地域という事業といいますか、これは真っ先に手を挙げて応募すべきもの、米沢にぴったりのものと思っていたのですが、

そういうチャレンジしてみようかという話題というのは上がらなかったのですか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 答弁の中では申し上げましたけれども、これから今年度までの様々な調査を踏まえまして、具体的にどうしていこうかということで、地球温暖化対策実行計画を見直していくという形で予定しているところでございます。

その中で、先ほども申し上げましたけれども、いろいろな施策を組み立てていく上では、先ほどの先行地域の選定というものも視野に入れたような形で考えていきたいということでございます。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） では、そういう検討の中で、これからこの先行地域というものにまず応募するといえますか、そういう可能性もあるということでしょうか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 調査結果を踏まえた検討の中で、可能性はあるということで捉えておるところでございます。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） 市長にお伺いします。

以前にもいろいろお話し申し上げましたけれども、置賜自給圏の構想、ああいう時代からずっと市長は多分地域の循環の問題に関心を持っておられると思うのです。今回のこのRE100を目指す環境省脱炭素先行地域というのも、そういう市長からすれば、非常に魅力のある内容だったのではないかと私は思うのですが、この事業について、市長自身はどう受け止めておられましたか。

○相田克平議長 中川市長。

○中川 勝市長 まず、いろいろとやはりゼロカーボンシティ宣言にしましても、SDGs未来都市にしましても、プラスチックごみゼロ宣言にしましても、それぞれ具体的に何に取り組んでいくのだという議会からの御指摘もいただいております。そういったものを具体的に詰めていくこと

によって、今、議員がお述べになっているこうした取組につながっていくのだろうと思っておりますので、そういったことをしっかりと具体的な事例をやはりそれぞれつくり上げて、そういった中で検討をすべきものではないかと。これありきでやっても、またでは何をやっていくのだという御指摘もいただくのかと思っておりますので、そこはしっかりと具体的な事例を定めながら、取り組んでまいらなければならないものと思っております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） 私がこれにぜひ挑戦すべきではないかと強く思っている理由は、これまでも申し上げてきましたように、地元の新電力の会社が立ち上がったということ、それから山大の中にカーボンニュートラルセンターというのができて動いているということがあって、非常に条件としては優れた自治体だと思っているのです。

それで、例えば新電力がこの後展開しようとしている、以前にも紹介しましたPPAというのは、屋根を貸すということなのですけれども、要するにその家の屋根を新電力に貸してあげて、新電力が新電力の費用で太陽光パネルを上げると。だから、家の持ち主は初期投資はしないけれども、新電力が上げた太陽光パネルで発電した電気を自分の家で買うという仕組みで、地球温暖化の抑止に貢献したいという市民が、けれども自分は金を持っていないという場合であっても、屋根の形状がマッチすれば、多くの市民がその活動に参加できるということです。米沢のあちこちのおうちの屋根に、PPAという制度の中でたくさんのパネルが上がっていくという、実現可能性が非常に高いということなのです。

そのときに、もしこのRE100という事業に応募して国からの交付金が出れば、そういった事業に加えて、例えば蓄電池の補助といったものに充てるとか、それからEV購入の補助に充てるとかして、短期間にして米沢市民がこういう取組に参加

でき、また、地域全体がそういった太陽光パネルであったり、蓄電池であったり、V2Hだったり、EVだったりというものを普及させていると、そういうまちだという特徴づけをするのに非常にマッチしたものだったのです。

では、お伺いしますけれども、その辺どうですか。これに選定されれば、まあまあ金額の交付金が頂けて、それを活用することによって、またその取組が加速すると。そういった非常に環境省の中ではこれまでになかったダイナミックな施策だという認識はございましたか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 ゼロカーボンシティの取組を進める上では、非常に有益なツールであると考えております。

先ほど市長も申し上げたとおり、まず具体的に何をしていくかということをもとに土台としてしっかりと構築してから、その先々の展開についても同時に検討していけるものと考えております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） 著名な方で飯田哲也さんという方がおられまして、その方が「RE100」というブログを書いています。その中には、例えば一生懸命この環境省の今の事業は素晴らしいぞということを言っていて、虎の巻という名前で、こういう点に留意したら非常に採用されやすいというヒントも挙げています。

例えばその一つが、量、事業展開量です。今言ったように、初期投資なしでたくさんの方が太陽光パネルを上げるという取組を展開するので、短時間に何十軒、何百軒というお宅が太陽光パネルを上げるということの実現可能性が高いということですね。

あとは質とか、実現可能性とか、あとはバランスとか、幾つかの要件を彼は挙げていましたけれども、そのいずれを取っても、今の米沢市というのは、先ほど申し上げたような新電力の存在、カーボンニュートラルセンターの存在、それから先

ほどポテンシャルの調査はしましたという話でしたけれども、そういった太陽光パネルに限らず様々な再生可能エネルギーの発電ができる地域だという様々なことを考えると、非常に優位性の高いまちだと言えます。

現在、環境省のホームページを見ますと、昨年、46の自治体を選出されて、内容がどんなことで認められたかということが見られますのでぜひ見てほしいのですけれども、そういうものと比べても、米沢の選定条件というのは非常にすばらしいものがあって、非常に私は選定される可能性は高いだろうと思っています。

ただ、去年と今年にかけて100の自治体を選ぶということなのですから、公募のラストチャンスが今年の8月なのです。最後のチャンスが8月です。

なので、もし市の幹部の皆さんで大至急検討していただいて、やろうかというときには、その8月に間に合うような取組が可能であれば、やってほしいということを強くお願いして、今日のところはちょっと一旦終わりにしたいと思います。

では、項目2の子育て応援宣言のことについて、このことに関連して、昨日、島貫議員も第2子の保育料の無償化についても質問されて、そのときに、市長の考えというの也被問されていました。市長からは、とにかく総合的に勘案してやっていくしかないというお話だったかと思います。

ただ、私、ちょっと一つ改めて確認したいのは、島貫議員の質問の意図と、私もこれから同じ意図で聞くのですが、出生数が非常に減っているという点でいうと、かなり危機感があるわけですね。このまま想定以上に生まれる数が少ないという年が続きますと、やはり地域全体が疲弊していく。産業人口に参加できる若者も減っているわけですから、まち全体の危機だという危機感を強く持っていて、そういう意味では総合的にやっていくしかないというそういった話も理解できなくはありませんけれども、岡山県奈義町の話で紹介したよ

うに、相当な覚悟といいますか、決意を持って子育てに対して力を入れて、ほかの自治体に負けな
いというものを打ち立てるといような思い切っ
たことも、奈義町も危機感から始まってきたわけ
ですけれども、私は必要な情勢なのではないかと
思いますが、この点はいかがなのでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 確かに子育て支援施策
としては、経済的負担の軽減ということで必要な
部分ではあるかと思います。

ただ、昨日も申し上げましたように、子育て施
策、財政支援を行うには相当な財政的負担が必要
になってくると思います。それは全庁的に考えた
上で、総合的にやはり判断していくものと考えて
おります。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） ぜひ今後の議論にしてほ
しいわけですが、当然その新しい拡充とい
うことになると、様々な財源の問題を聞きます
けれども、多分奈義町などで言えば、それを投
資してもやらないと、とにかく人口が減っていく
一方だということで判断したということがありま
すので、今、米沢市はどういう状況なのかとい
うことは、改めて議論の余地があるのではないかと
私は思っているのです、その検討をお願いしたいと
思います。

あとは、学校給食の無償化については、これま
で4回ほど私も取り上げてきて、今日も同じ回答
だったわけですが、ちなみにですが、今ど
んどん全国でも、それから山形県内でも、学校給
食無償化という動きの非常にテンポが速まってい
ると私は思っていますが、現時点で山形県内、米
沢以外の自治体で学校給食の無償化ということ
を実施しているという状況について把握はされて
いるのでしょうか。参考までにお伺いします。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 正確かどうかと言われる
とちょっと分からないのですが、ある資料により

ますと、3自治体ほど取り組んでいるというよう
に把握はしております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） 私の手元に資料がありま
すので御紹介します。3自治体とおっしゃったの
は、多分これまで実施したという意味だと思うの
ですが、それは寒河江市、西川町、鮭川村、この
3つが既にもう全額助成をしているということ
です。すけれども、新年度から全額助成すると
決まった自治体が、そのほかに河北町、中山町、
山辺町、朝日町、大江町ということで、プラス5
つですか。ですから、新年度からという意味で
すけれども、全額助成となるのは合計8つの自治
体と載っております。

それから、尾花沢市と大石田町は半額助成で
す。それから、庄内町は半年間という期間限定
ですけれども全額支援と。それから、例えばこ
れは小学生で1食当たり10円、中学生25円とい
う部分的なものですけれども、こういった部分的
な助成をしているという自治体が、東根市、新
庄市、真室川町、長井市、白鷹町と合計で5つ
あります。それから、助成の形態が、満18歳未
満の子から年長順に数えて3人目以降の小中
学生の子に全額助成するという仕組みをつくら
せているのが、天童市、村山市、鶴岡市の3
つですね。それに所得要件を設けて今の制度
をやっているのが南陽市ということで、ここ
までの自治体の数を合計しますと、20自治
体が小中学校の学校給食の無償化に取り組ん
でいるのです。

ですから、山形県内を見渡して、35市町村
のうちの20自治体がそうやって取り組んでい
ると考えますと、やはりなかなか、先ほど健
康福祉部長の話では、行政と市民と団体、み
んなの機運で応援宣言をつくっていくという
話でしたけれども、ぜひそういった現状があ
りますので、米沢もやはり米沢市民が「米
沢のまちの子育て施策、すごくいいよ。おい
で」と胸を張って言えるように前進させて
いただけないのかと思っているところ

です。ぜひ、今後とも御検討をお願いしたいと思います。

それから、学園都市についての先ほどの回答の中で、様々お話を伺って、地元企業も大学に対して様々要望を持っていらっしゃるということとか、大学でも意欲的に、また意識を持ってやっておられるという話を聞いて少し安心したわけですが、その中で話がありました太陽光電池の話で、サッシにそれを埋め込むという技術ですか。これというのは、具体的にはもうできたのでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 まだ製品化には至っていないとお聞きしておりますけれども、今、庁舎の2階にもちょっとそういう太陽電池を使った窓を展示しているところです。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） 今の話は、実際それが動いているということですね。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 試作品の例として、2階の東側のロビーに展示をしております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） つまり、試作品はあるけれども、まだ販売するまでには至っていないということではなかったですか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 そうお聞きしております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） 産学官の連携においては、ぜひそういうオンリーワンの商品を本当に完成させていただいて、そういった付加価値の高い工業といいますか、産地となるようにしていただきたいと強く思うところです。

あとは、遠藤企画調整部長から、「My Rideのるる」については今後、研究ということだという話だったと思うのですが、私はやはり路線を考えると、本数を増やすとかと先ほどありましたけれども、効率を考えると、この「My

Rideのるる」というやり方が、非常に効率がいいのではないかと考えています。

参考までにですが、高萩市と今、お隣の会津若松市でも実証実験しているのですが、会津若松市の場合は、全てスマートフォンからオーダーするのですが、高萩市の場合は、お年寄りが自宅の固定電話からのオーダーも可能という仕組みで回しているそうです。

この仕組みだと、本当に無駄がないですね。例えば先ほどの話で、路線を学生の人たちや市民の人たちが使うところをずっと回すのだとおっしゃいますけれども、定時定路線というやり方というのは、結局乗る人がいなければ空っぽで走ることになりますので、そういう効率あるいは無駄をなくしていくという意味でいえば、この仕組みは非常に素晴らしい仕組みだと思いますので、しかも会津若松市で今やっているということなので、ぜひ実際に現場を見るなり、研究していただけたらどうかと思います。

ぜひ、学生の皆さんがそういう中で過ごしやすい、生活しやすい、活動しやすい、そういうまちになるようにしていただきたいと思います。

それから、そういう学生の人たちが、本当に卒業後に米沢に残ってほしいという思い、これは私だけではなくて、本当に多くの方が思っておられると思います。

実際に様々な地域活動を通して、米沢で働いてみようとか、米沢で生活してみようと、米沢に残ってくれている学生も確かに何人かおられますよね。そういう学生の人たちの姿を見ますと、出会っているきっかけであるのです。

例えば私もそうだったのですが、4年前かな、まちづくり人財養成講座という講座があって、何回か、今日も話題になっている谷中先生とかが講演で来られた会で、まちづくりに関心のある大学生、それから市民が一堂に会して学んだということが出会いのきっかけになって、そこから次の取組が生まれていく。そんなことが、今、起

きています。

この間、広報にも紹介されましたけれども、スノーラーメン協会などというのが紹介されていました。あれをつくったのも、そういうまちづくり人財養成講座なり、谷中先生の講座を受けた市民、学生の有志でつくった会、こういったものが母体になってああいう会に発展しているのですが、そういう意味では、学生の人たちや市民の人たちが、そういったまちづくりなんていう取組に向かって学ぼうといって集まってくれば、こういう場は非常に大事だと思うのです。できれば私は、個人的にはまちづくり人財養成講座、15年の役割が終わったからということで終了しますけれども、再開できないかなという個人的な思いはありますが、そういった場づくりについてはいかがでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 学生さんが地域活動に取り組むことで、地域に定住したり、あるいは愛着を持ってもらうということが大事だろうと我々も思っておりまして、学園都市推進協議会では、今回の議会でも答弁で申し上げているとおり、ホームタウン化に取り組んでいるというところがあります。

次年度につきましては、大学生向けのバスツアーなどについても、地域の大人たちと関わりを持てるような内容にしていくとか、わっさまるしえに参加するとか、そういったことも考えております。また、地域の大人たちと交流できるようなイベントを開催したり、あとホームページ、SNSを活用して情報交流の機会づくりをやるなど、学生が地域の人々と様々に交流できるような取組をしっかりとやっていきたいと思っております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） ちょっと一つ、項目を戻らせていただきます。

先ほどこっちと質問するのを忘れたので、今、追加の質問としてさせていただきますけれども、学校給食の中身についてですけれども、今、全国

でいろいろ取組が起きている有機の作物ですね。オーガニック食材なんかを導入する。こういったことなんかも、子育ての応援の自治体というイメージが非常に出ますので有効だなと思っていて、昨日もオーガニックビレッジの話題がありました。

有機農業のやはり活性化といいますか、農家を増やすということのためには、ぜひ学校給食の食材に有機農産物を使って、そして農家も応援する。作ったものは必ず使ってもらえるという関係をつくる中で発展させていくというのは、やはり非常に有効ではないかと思います。

それで大きな成功を収めているのが千葉県のいすみ市ということで、ここは2013年からその取組を始めて今年で10年目なのですが、たった10年のうちでもう、全ての小中学校のお米、それから野菜8種類全部を地元の二十数軒の農家たちが学校給食に提供しているということで、その取組がすばらしいということで、田舎暮らしの本というものがあるのですが、その住みたい田舎ベストランキングで2017年度から4年連続1位なのです。

ですから、地域全体がそういうオーガニックの食材で頑張っていて、しかも学校給食はそれだとなったときに、周りの人が本当にそれを目指してといいますか、それが食べたいというので集まってくるという、そういう成功事例をつくっているようです。

これについては事前に通告しておりましたので、これについて、こういう取組はいかがですかという質問をしておりましたので、回答をお願いします。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 今、お話のありましたいすみ市の例ですけれども、これまでも高橋議員から何回か御紹介いただいております。

実は昨日、そして一昨日、1泊2日で有機農業産地づくり推進協議会のメンバー、事務局が視察に行ってきました。そこでいろいろ学校給食に携わった仕組みをつくられた方のお話もお聞きする

ということでした。ということです。

ぜひそういうものも、学びを生かせるように大いに参考とさせていただきたいと思っているところです。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） 先ほども申し上げましたけれども、2010年に市長が、兵庫県豊岡市の事例に触れて、農林課の鮫田という市職員に「おまえ、行ってこい」と言って視察に行かせて、そして具体的には2013年度からチャレンジがスタートして、たった今年で10年、その間に農家が増えて、今言ったような形で給食は全部、それからそれ以外にもスーパーですとか、弁当や生協にも出荷するぐらいの生産量になっているということですから、本当にやる気になればできるのだなという思いを私はいたしました。ぜひ米沢でもまねてほしいということを思っている次第です。

時間がありませんので、最後に1件だけ質問させていただきますけれども、先ほど村山市の間口除雪の話で、押し雪場に押ししているという話がありました。あとは新潟市ですか、結構道路の排雪のタイミングが早くて、すごく除雪がいいということを、新潟に行ってきた市民の方がびっくりして話していました。

これは、除雪ローダーは普通排雪をするときに、ダンプを脇に走らせて、2車線使って排雪するわけですけども、高速道路なんかもそうですが、1車線後方積み込み型といって、前方のロータリーでかき出した雪を、車の上のベルトコンベヤーでだっと後ろに送って、後ろを走るダンプカーに雪を積み込むと。そういう除雪車があるのですね。これですと、例えば日中、結構道路が混雑するような状況の中でも、比較的交通整理をしやすいという状況の中で排雪ができるということかと思えます。

先ほど質問でも取り上げた、歩道脇の壁を崩して排雪するとかという作業などをするときに、ぜひ米沢でもこの1車線後方積み込み型というロータ

リーを導入するということを検討したらどうかと思いますが、これまで検討をしたことがあったのかどうかも含めて教えてください。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 今、高橋議員から御紹介あった機械であります、今まで検討した経過はございませんので、今後、こういったものかということについては検討してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○9番（高橋英夫議員） 共産党が市民アンケートを今やっているのですが、やはり除雪がすごく悪くて、道幅が狭いとかという声がいっぱいありました。

市道のそういう狭いところで今言ったような機械が入れば、いわゆる雪を押ししていくのではなくて、そのままそのロータリーでかき出して排雪できるという仕組みに変われば、もっともって生活のしやすい雪国の米沢の暮らしができるようになるかと思うので、ぜひ前向きに御検討いただきたいということをお願いして、質問を終わります。

○相田克平議長 以上で日本共産党市議団、9番高橋英夫議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 4時10分 休 憩

~~~~~

午後 4時10分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

日程第2 議案の付託

○相田克平議長 次に、日程第２、議案の付託であります。

去る２月24日の本会議で上程されました議案33件は、会議規則第37条第１項の規定により、配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

各委員会は、会議日程により慎重審査の上、補正予算は来る３月10日の本会議に、その他の議案は来る３月23日の本会議にその結果を報告願います。

.....

散 会

○相田克平議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 ４時 １１分 散 会

